

令和元年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

令和2年8月18日

胎内市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この点検・評価報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民から信頼される教育行政を目指すため、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を報告するものです。

<参考>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

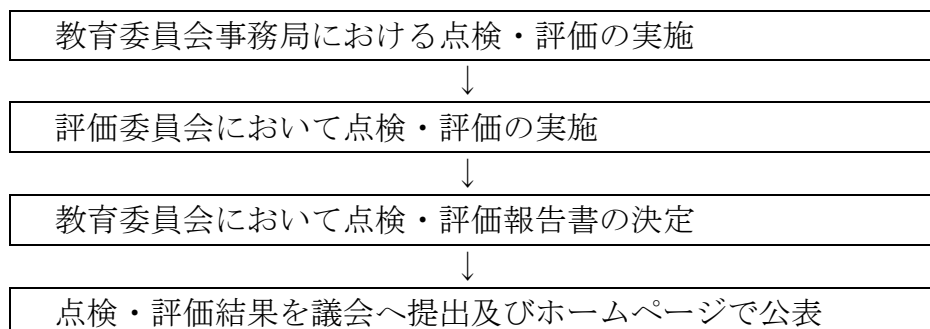
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検及び評価は、毎年、前年度の教育委員会が執行した事務事業のうち、地教行法第21条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題について行ったもので、教育施策上の重要課題については「胎内市教育振興基本計画」の23項目にわたる柱ごとに点検を行いました。

(2) 手順



《 目 次 》

教育に関する事務の管理及び執行の状況

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	P 1
II	教育委員会の事務の管理及び執行の状況	P 4
第1	学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P 5
第2	教育財産の管理に関する事	P 6
第3	職員の任免その他の人事に関する事	P 7
第4	就学、入学、転学及び退学に関する事	P 9
第5	学校の組織編制、教育課程等に関する事	P13
第6	教科書その他の教材の取扱いに関する事	P16
第7	施設及び教具等の整備に関する事	P17
第8	研修に関する事	P20
第9	保健、安全、厚生及び福利に関する事	P22
第10	学校等の環境衛生に関する事	P26
第11	学校給食に関する事	P27
第12	社会教育に関する事	P31
第13	スポーツに関する事	P39
第14	文化財の保護に関する事	P42
第15	ユネスコ活動に関する事	P44
第16	教育に係る法人に関する事	P44
第17	調査及び統計に関する事	P44
第18	広報、広聴及び相談に関する事	P45
第19	その他の事務に関する事	P46
III	教育施策上の重要課題	P48
第1	スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進	P49
1	子どもの体力向上	
2	生涯スポーツの推進	
3	競技スポーツの振興	
4	芸術・文化の振興	

第2	安全教育と健康教育の推進	P53
1	防災教育の推進	
2	健康教育の推進	
3	食育の推進	
第3	心豊かで広い心を持つ人材の育成	P56
1	心豊かな人材の育成	
2	家庭と地域が連携した社会性の育成	
3	国際感覚を育む教育の実践	
4	キャリア教育の推進	
第4	学ぶ子どもの育成	P61
1	学力向上への取組	
2	学校運営の改善	
3	特別支援教育の推進	
第5	ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進	P65
1	ふるさと教育の推進	
2	文化財の活用と保護	
第6	安全な教育環境の整備	P67
1	安全な教育環境の整備	
2	情報活用能力育成の環境整備	
3	教育の機会均等の確保	
第7	活力あるコミュニティの形成	P69
1	地域社会の確立	
2	生涯学習の振興	
3	学びを通じたコミュニティの再構築	
4	コミュニティ・スクールの充実	
	まとめ	P73

教育に関する事務の管理及び執行の状況

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、市の教育行政の発展と教育の振興を図るため、定例会や臨時会を開催するとともに、教育振興に資するための各種会合等に参加、研修に努めた。

教育委員会委員名簿

区 分	氏 名	任 期
教 育 長	中 澤 毅	平成30年9月8日～令和3年9月7日
委 員 (教育長職務代理者)	藤 木 國 裕	平成29年11月5日～令和3年11月4日
委 員	浮 須 與志夫	平成28年11月5日～令和2年11月4日
委 員	加 藤 直 子	平成27年11月5日～令和元年11月4日 ※令和元年11月5日～令和5年11月4日
委 員	西 濟 睦 美	平成30年11月5日～令和4年11月4日

※ 加藤委員 令和元年11月5日より再任

1 教育委員会（定例会・臨時会）

令和元年度に教育委員会定例会を12回、臨時会を2回開催し、43件の議案について審議し、33件の報告事項について協議した。

審議内容については、教育委員会会議録として市ホームページに掲載した。

2 教育長が出席した会議及び研修会

各種教育長協議会での共通課題について協議・情報交換し、教育行政向上のため、次のとおり研修会等に参加した。

(1) 全県教育長会議

開催日：平成31年4月15日（月） 会場：新潟市

(2) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会第1回教育長部会

開催日：平成31年4月24日（水） 会場：新発田市

(3) 関東地区都市教育長協議会総会

開催日：令和元年5月9日（木）～10日（金） 会場：長野県

(4) 新潟県都市教育長協議会春季定期総会

開催日：令和元年5月17日（金） 会場：見附市

(5) 第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 富山大会

開催日：令和元年5月23日（木）～24日（金） 会場：富山県

- (6) 新時代の学びを支える教育長講座
開催日：令和元年10月5日（土） 会場：東京都
- (7) 下越教育事務所管内教育長会議
開催日：令和元年10月21日（月） 会場：新発田市
- (8) 新潟県都市教育長協議会秋季定期総会
開催日：令和2年1月16日（木） 会場：燕市

3 教育委員が出席した会議及び研修会

教育行政の向上のため、次のとおり各種研修等に参加した。

- (1) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会
開催日：令和元年5月29日（水） 会場：胎内市
- (2) 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（山梨大会）
開催日：令和元年5月31日（金） 会場：山梨県
- (3) 新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会
開催日：令和元年7月19日（金） 会場：村上市
- (4) 全国市町村教育委員研究協議会
開催日：令和元年9月19日（木）～20日（金） 会場：兵庫県
- (5) 三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会
開催日：令和元年10月28日（月） 会場：胎内市
- (6) 新春教育懇談会
開催日：令和2年1月31日（金） 会場：胎内市

4 教育委員の学校訪問

児童・生徒の姿や学校の状況を知ることができる学校訪問を実施し、普段の学習状況を参観するとともに、学校長と情報交換を行った。また、黒川小学校と築地中学校の児童・生徒と学校給食をともにした。

令和元年11月27日（水）

黒川中学校、黒川小学校、乙中学校、きのと小学校、新潟食料農業大学、築地小学校

令和元年11月29日（金）

築地中学校、中条小学校、胎内小学校、中条中学校

5 教育委員が出席した式典等

教育委員の役割として、各種式典に出席し行事の一翼を担った。

(1) 入学式

ア 中学校入学式（4校） 平成31年4月8日（月）

イ 小学校入学式（5校） 平成31年4月9日（火）

※卒業式は各学校において新型コロナウイルス感染症対策のため、規模縮小して執り行われたため、出席しなかった。

(2) 辞令交付式

ア 教育委員会事務職員辞令交付式 平成31年4月1日(月)

イ 小・中学校教職員辞令交付式 平成31年4月1日(月)

(3) 教職員感謝の集い

新型コロナウイルス感染症対策のため執り行わなかった。

(4) 教育委員会表彰式

令和2年2月21日(金) 産業文化会館において、市の教育、学術、文化及びスポーツに関し、著しい功績のあった者を表彰した。

「スポーツの部」 個人32人、団体4団体

「芸術文化の部」 個人8人、団体1団体

※ 表彰者については、令和2年4月1日号「市報たいない」に掲載した。

(5) その他

わたしの主張大会、成人のつどい、いじめ見逃しゼロスクール集会、ジュニア音楽祭、学校諸行事の運動会・体育祭・文化祭・各種イベントに参加し、学校現場の現状に触れ、地域との交流を深めた。

6 教育委員が委嘱等を受けている各種団体及び役職

(1) 胎内市地域自立支援協議会 委員長

(2) 胎内市社会福祉協議会 理事

(3) 新潟県薬物乱用防止指導員

(4) 胎内市子ども・子育て会議 会長

(5) 胎内型ツーリズム推進協議会301人会 会員

(6) 胎内市褒賞審査委員会 委員

(7) 胎内市総合計画等審議会 委員

Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務で、地教行法第21条各号に掲げられている事項について、管理及び執行することとされている。

令和元年度の教育委員会の活動について、地教行法第21条の各号に掲げられた事項に基づいて整理し点検した。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋
（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第1 学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

教育委員会が所管する学校、教育機関等は、次のとおりである。

- 1 小学校5校 : 中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、
築地小学校、黒川小学校
- 2 中学校4校 : 中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校
- 3 適応指導教室（さわやかルーム）
- 4 教育相談センター
- 5 教育関連施設43施設
 - (1) 社会教育施設10施設
中央公民館、黒川地区公民館、築地農村環境改善センター、乙地区交流施設（きのと交流館）、図書館、陶芸研修所、産業文化会館、胎内昆虫の家、胎内自然天文館、クレーストーン博士の館（胎内陶芸体験館含む）
 - (2) 文化財施設11施設
美術館、黒川郷土文化伝習館（粉食文化体験館含む）、シンクルトン記念館、奥山荘歴史の広場（奥山荘歴史館）、坊城館史跡公園、韋駄天山遺跡史跡公園、桃崎浜文化財収蔵庫、竹島埋蔵文化財保管庫、村松浜埋蔵文化財保管庫、柴橋考古・民俗資料展示室、遺跡資料室
 - (3) 社会体育施設22施設
総合体育館（ふれすぽ胎内）、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、B&G海洋センター体育館、B&G海洋センタープール、B&G海洋センター艇庫、サンビレッジ中条、乙地域スポーツ施設、村松浜地域スポーツ施設、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、黒川体育館、黒川多目的広場、胎内多目的グラウンド、胎内キャンプ場、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート、黒川山村広場（胎内球場）
- 6 給食センター

第2 教育財産の管理に関すること

小学校5校、中学校4校、所管教育関連施設43施設、給食センター1施設の財産の管理を行った。

1 教育財産の維持管理

建物の老朽箇所及び破損箇所の修繕工事等を行ったほか、電気工作物、消防設備、浄化槽、エレベーター、プール等について、法令に基づく適正な保守点検等を実施し、財産の維持保全を行った。

2 令和元年度中に移動があった教育財産

(1) 用地財産の取得

取得なし

(2) 建物財産の取得

取得なし

(3) 財産の用途廃止

スポーツハウス胎内山荘

(4) 財産の売払い

売払いなし

第3 職員の任免その他の人事に関すること

教育委員会は、新潟県教育委員会が示す異動方針（学校に新しい風を入れ、創意あふれた活力のある学校運営を行うことができるよう全県的な視野に立ち広域的な観点から人事異動を行う。また、同一学校、同一地域の長年勤続教職員の解消を図る。）に基づき教職員人事異動の内申事務を実施した。

1 転入者数、転出者数

(1) 小学校

(単位：人)

小学校	中条	胎内	きのと	築地	黒川	計
転入	7	8	6	5	9	35
転出	10	6	3	3	5	27

(2) 中学校

(単位：人)

中学校	中条	乙	築地	黒川	計
転入	6	1	3	1	11
転出	13	5	3	6	27

※ 転入者は、平成31年4月1日付けで異動となった者、転出者は、令和2年3月31日付けで異動となった者である。

2 教職員の数

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）」に基づく教職員の確保を基本に、特色ある教育の推進など教育の充実に配慮しながら教職員の確保に努めた。

(単位：校、人)

学種	校数	校長	教頭	一般配当教諭	研修等定数及び加配教員	栄養教諭	養護教諭	事務職員	計
小学校	5	5	5	76	9	2	5	5	107
中学校	4	4	4	49	7	1	4	4	73
計	9	9	9	125	16	3	9	9	180

3 教育委員会事務局職員の数

(単位：人)

区分	課長	管理指導主事	指導主事	参事	係長	主査	主任(行一)	主事	管理栄養士	主任(行二)	計
学校教育課	1	1	1	2	1		6	2	1	14	29
生涯学習課	1			1	2	1	9	5			19
計	2	1	1	3	3	1	15	7	1	14	48

4 職員の処分

市内勤務の教諭の交通人身加害事故について、令和2年3月11日に「戒告」の懲戒処分が決定した。この事故は、当市勤務以前の事故であるが、教育委員会及び当該校は重く受け止めている。今後も、非違行為の根絶を教育委員会の最重要課題として位置付け、校長会と連携を図りながら取組を進める。

5 教職員評価の実施

教職員評価は、小・中学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員を対象に実施した。

校長については、評価シートを教育委員会に提出させるとともに、教育長及び管理指導主事が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を行った。

また、教頭や教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員については、校長や教頭が面談を行い、目標の設定、進捗及び達成の状況について確認と指導を行った。

目標設定は、「平成31年度胎内市の学校教育」の重点施策に基づくとともに、各学校の実態や校長が示したグランドデザインに即して行った。

6 障がい者雇用の取組

「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」に基づき、障がい者の採用に努めているところであり、平成23年度から市及び教育委員会は、同法第42条第1項の規定に基づく地方公共団体の機関の特例による認定地方機関として、両機関が一体となって取り組んでいる。

	R1. 6. 1現在	H30. 6. 1現在	法定雇用率
市及び教育委員会の障がい者の実雇用率	1.95%	2.24%	2.5%
教育委員会単独での障がい者の実雇用率	0.94%	3.41%	2.4%

第4 就学、入学、転学及び退学に関すること

小・中学校に就学する児童・生徒の就学事務の適正を図るため、関係部局との連絡を密にし、遺漏のないよう事務処理を行った。

1 就学（令和元年5月1日現在）

(1) 小学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年 人数 学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	合計	
			中条 小学校	通常	人数	72	58	62	69	70	63
学級	3	2			2	2	2	2	13		
特支(知)	人数	5		4		1		2	12	学級	19
	学級	2						2			
特支(情)	人数	4	4	5	5	4	5	27	学級	19	
	学級	4						4			
胎内 小学校	通常	人数	52	50	50	45	45	45	287	人数	303
		学級	2	2	2	2	2	2	12		
	特支(知)	人数	1	2		1	2		6	学級	15
		学級	1						1		
特支(情)	人数	2	2	1	2	2	1	10	学級	15	
	学級	2						2			
きのと 小学校	通常	人数	28	32	28	28	31	30	177	人数	183
		学級	1	2	1	1	1	1	7		
	特支(知)	人数		1	1				2	学級	9
		学級	1						1		
特支(情)	人数	3			1			4	学級	9	
	学級	1						1			
築地 小学校	通常	人数	25	29	27	33	24	35	173	人数	186
		学級	1	1	1	1	1	1	6		
	特支(知)	人数	2	1			1		4	学級	9
		学級	1						1		
	特支(肢)	人数		2					2	学級	9
		学級	1						1		
特支(情)	人数	1	2		1	2	1	7	学級	9	
	学級	1						1			
黒川 小学校	通常	人数	46	26	30	39	23	49	213	人数	228
		学級	2	1	1	1	1	2	8		
	特支(知)	人数	2		2		3	2	9	学級	11
		学級	2						2		
特支(情)	人数			3	1		2	6	学級	11	
	学級	1						1			
計	通常	人数	223	195	197	214	193	222	1244	人数	1,333
		学級	9	8	7	7	7	8	46		
	特支(知)	人数	10	8	3	2	6	4	33	学級	63
		学級	7						7		
	特支(肢)	人数		2					2	学級	63
		学級	1						1		
	特支(情)	人数	10	8	9	10	8	9	54	学級	63
		学級	9						9		

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、肢（肢体不自由）、情（自閉症・情緒障がい）

(2) 中学校就学状況は、以下のとおりである。

学校名	種別	学年		1年	2年	3年	計	合計	
		人数	学級					人数	学級
中条中学校	通常	人数		125	117	120	362	人数	379
		学級		4	4	4	12		
	特支(知)	人数		2	2	2	6	学級	15
		学級		1			1		
	特支(情)	人数		4	3	4	11	学級	15
		学級		2			2		
乙中学校	通常	人数		21	30	17	68	人数	71
		学級		1	1	1	3		
	特支(知)	人数				3	3	学級	4
		学級		1			1		
築地中学校	通常	人数		23	32	36	91	人数	93
		学級		1	1	1	3		
	特支(知)	人数				1	1	学級	4
		学級		1			1		
黒川中学校	通常	人数		29	33	42	104	人数	112
		学級		1	1	2	4		
	特支(知)	人数		2	2	2	6	学級	6
		学級		1			1		
	特支(情)	人数				1	1	学級	6
		学級		1			1		
計	通常	人数		198	212	215	625	人数	655
		学級		7	7	8	22		
	特支(知)	人数		4	8	5	17	学級	29
		学級		4			4		
	特支(情)	人数		4	4	5	13	学級	29
		学級		3			3		

※ 特別支援学級の種別は、知（知的障がい）、情（自閉症・情緒障がい）

(3) 小・中学校の児童・生徒数の推移は、以下のとおりである。

年度	小学校	中学校
平成21年度	1,683人	890人
平成22年度	1,630人	847人
平成23年度	1,586人	858人
平成24年度	1,550人	839人
平成25年度	1,477人	834人
平成26年度	1,433人	822人
平成27年度	1,411人	775人
平成28年度	1,393人	721人
平成29年度	1,346人	684人
平成30年度	1,312人	682人
令和元年度	1,333人	655人

2 転入学

(1) 転入

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校	3						3
胎内小学校	1	1	1				3
きのと小学校			1				1
築地小学校			1	1	1		3
黒川小学校	1						1
計	5	1	3	1	1		11
中条中学校				/			0
乙中学校							0
築地中学校							0
黒川中学校							0
計	0	0	0				0

(2) 転出

(単位：人)

学校名 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校	1				1		2
胎内小学校	1	1	2	1			5
きのと小学校						1	1
築地小学校							0
黒川小学校	1		1		1		3
計	3	1	3	1	2	1	11
中条中学校			1	/			1
乙中学校	1						1
築地中学校							0
黒川中学校	1						1
計	2	0	1				3

3 学区外就学・区域外就学許可児童・生徒数

(1) 小学校の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

学校名	学年						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
中条小学校	1	1		1	3		6
胎内小学校	4	9	3	3	7	1	27
きのと小学校	1	3	1	1	6	1	13
築地小学校	2	1	1		3	3	10
黒川小学校	4				1	1	6
計	12	14	5	5	20	6	62

※平成30年度 51人

(2) 中学校の状況は、以下のとおりである。

(単位：人)

学校名	学年			
	1年	2年	3年	計
中条中学校	9	3	3	15
乙中学校	1	5	1	7
築地中学校			1	1
黒川中学校	1	2		3
計	11	10	5	26

※平成30年度 28人

第5 学校の組織編制、教育課程等に関すること

新潟県教育委員会の定める基準と少人数学習等教育推進事業により、市の学校の児童・生徒の実態を考慮して学級編制をした。

1 学校の組織編制

《少人数学習等教育推進事業》

児童生徒一人一人に基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、個性、能力、習熟度等に応じた、きめ細やかな指導の充実を図るために、小・中学校において少人数による教育を展開した。

小学校1・2年生…全ての授業を32人以下の少人数集団で進めた。

小学校3～6年生…国語、算数、理科（一部）の授業を32人以下の少人数集団で進めた。

中学校1～3年生…数学、英語、理科（一部）の授業を33人以下の少人数集団で進めた。

併せて、学校・学級の実態に応じて弾力的運用に基づく学級編制を行った。

2 教育課程

学習指導要領における、小・中学校の各学年標準授業時数と令和元年度における各学年の授業時数（各校の平均）は、以下のとおりである。

（単位：授業時数）

学年 年度	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成27年度 授業時数	931	973	1,008	1,036	1,048	1,031	1,082	1,072	1,021
平成28年度 授業時数	967	973	1,024	1,069	1,065	1,050	1,102	1,093	1,039
平成29年度 授業時数	918	978	1,012	1,065	1,083	1,087	1,154	1,162	1,099
平成30年度 授業時数	949	998	1,052	1,078	1,079	1,070	1,095	1,080	1,040
令和元年度 授業時数	893	933	982	1,016	1,016	1,008	1,040	1,046	1,044
標準(国) 授業時数	850	910	945	980	980	980	1,015	1,015	1,015

3 人権教育、同和教育

差別や偏見を見抜き、自他の人権を守るための実践行動ができる児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修や各学校の着実な教育実践を促すことを通して学校における人権教育、同和教育を推進した。取組内容としては、以下のとおりである。

- (1) 各小・中学校では、「かかわる同和教育」を中核に据え推進した。同和教育推進校として、乙中学校では授業公開及び協議会を実施した。また、きのと小学校は文部科学省研究指定を受け、授業公開・講演会を開催し、教職員に研鑽の機会を提供した。
- (2) 授業公開校の築地小学校と黒川中学校では、新潟県同和教育研究協議会作成の副読本「生きる」シリーズ等を活用した、かかわる同和教育の視点に立った道徳の授業公開・協議会を実施した。
- (3) 転入・新採用教職員及び管理職による人権教育、同和教育研修会を実施した。
- (4) 各小・中・高の人権教育、同和教育担当者による、各校の取組の推進についての協議や研修を実施した。
- (5) 人権教育強調月間に合わせて、各小・中学校が人権教育活動のパネルを作成し、市役所ロビーでの展示、各校でのパネル巡回展を実施した。
- (6) 教職員が人権問題に関する正しい認識と人権感覚を高め、指導力の向上を図ることを目的に、指導主事による学校訪問研修を実施した。さらに各学校の計画による職員研修を実施した。
- (7) 人権意識の高揚を図り、人権教育、同和教育の推進・充実に資するため、教職員を対象とした意識調査を平成30年度に実施した。その結果をもとに課題を明確にするとともに、研修及び啓発の在り方について検討した。

4 生徒指導

いじめ見逃しゼロをはじめとした生徒指導上の諸問題の未然防止及び解消に向けて、生徒指導の推進に取り組んだ。

「胎内市教育の日(令和元年9月28日(土))」などで、各小・中学校において道徳の授業等を保護者や地域の人々に公開し、差別やいじめのない思いやりのある人間関係について、ともに考える機会とした。

また、地域ぐるみでいじめを見逃さないという気運を醸成するため、中学校区ごとに「いじめ見逃しゼロスクール集会」を開催している。

・中条中学校区

開催日 10月29日(火)

会場 中条中学校

参加者 中条中学校全校生徒、中条小学校6年生児童、胎内小学校6年生児童、保護者、地域の方々

- 内 容 ・小中いじめ見逃しゼロ活動発表
- ・小中交流活動
- ・メディアとの関わりについてのグループ活動（SNSのトラブル、使用時間など）

・乙中学校区

開催日 9月28日（土）＊「胎内市教育の日」

会 場 新潟県少年自然の家 体育館

参加者 乙中学校全校生徒、きのと小学校5、6年生児童、コミュニティ・スクール推進準備委員、保護者、地域の方々

- 内 容 ・いじめの四層（加害者・被害者・観衆・傍観者）構造の理解
- ・アイスブレイキング（集まった人たちを和ませる活動）
- ・いじめをテーマにした劇とロールプレイ
「こんなときどう接する」

・築地中学校区

開催日 9月28日（土）＊「胎内市教育の日」

会 場 築地中学校

参加者 築地中学校全校生徒、築地小学校5、6年生児童、保護者、中学校区いじめ対策委員、コミュニティ・スクール推進準備委員、地域の方々

- 内 容 ・小中合同アイスブレイキング
- ・小中のいじめ根絶に向けた取組の発表
- ・いじめに関する提案発表とグループ協議
- ・いじめ見逃しゼロ行動宣言

・黒川中学校区

開催日 10月25日（金）

会 場 黒川中学校

参加者 黒川中学校全校生徒、黒川小学校5、6年生児童、学校運営協議会委員、黒川小学校運営協議会委員、地域の方々、保護者

- 内 容 ・事例をもとにした意見交換（中学校生徒会）
- ・子ども宣言（小中合同）
- ・小中の取組紹介

第6 教科書その他の教材の取扱いに関すること

市町村立小・中学校で使用される教科用図書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、新潟県においては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第60号）」の規定により、県が12の採択地区を設定し、地区内の市町村が共同で採択を行っている。

1 小・中学校の教科用図書の採択

《教科用図書採択協議会》

市は第9地区（新発田地区）に属しており、令和元年度は小学校の採択年だったことから、協議会が開催された。

2 教科用図書の無償給与に関する事務

国から無償で給与される義務教育諸学校教科用図書には、当該年度の受領数及び翌年度の需要数の報告が義務付けられており、前期分・後期分の受領数（在籍児童・生徒分）、前期転学分・後期転学分の受領数（転入児童・生徒分）及び令和2年度の需要数（令和2年度児童・生徒分）をそれぞれ県に報告した。

(1) 受領数

（単位：冊）

種別	学校	
	小学校	中学校
前期分受領数	9, 934	7, 111
後期分受領数	3, 092	0
前期転学分	13	0
後期転学分	30	0

(2) 需要数

（単位：冊）

児童需要数（小学校）	10, 486
生徒需要数（中学校）	6, 311

第7 施設及び教具等の整備に関すること

小・中学校については、随時補修及び老朽改修を進めるとともに、教育設備の更新等を行い、安全で快適な教育施設の確保に努めた。

また、社会教育施設・社会体育施設については、老朽化による改修整備を行った。

1 学校施設及び設備の整備

小学校施設整備工事	55件	13,677千円
中学校施設整備工事	35件	53,094千円
小・中学校空調設備設置工事（全ての普通教室）9校		216,907千円
黒川小学校危険ブロック塀改修工事		4,492千円

(1) 乙中学校屋内運動場非構造部材耐震対策工事 23,577千円

(2) その他の主な施設整備工事

施設名	整備内容	金額
中条小学校	第一理科室床改修工事	1,846千円
胎内小学校	プールろ過ポンプ整備工事	302千円
きのと小学校	チャイム用タイマー設置工事	550千円
築地小学校	体育館照明ランプ交換工事	534千円
黒川小学校	防火扉修繕工事	524千円
中条中学校	通級指導教室整備工事	3,560千円
乙中学校	多目的トイレ設置工事	2,640千円
築地中学校	特別教室漏水改修工事	1,571千円
黒川中学校	給食搬入口設置工事	3,012千円

(3) 情報処理機器整備

情報関係の授業の充実を図るため、教育用及び校務用コンピュータ（PC）の更新及び保守管理を行った。

ア 小学校のコンピュータ配置台数 （単位：台）

区 分	中条	胎内	きのと	築地	黒川	合計	備 考
校務用PC	35	24	17	19	22	117	H30.1更新
教育用PC	60	62	53	57	58	290	H23.3～H30.1更新
合 計	95	86	70	76	80	407	

イ 中学校のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	中条	乙	築地	黒川	合計	備考
校務用PC	31	17	19	21	88	H30.1～H30.9更新
教育用PC	49	52	49	51	201	H24.3～H30.9更新
合計	80	69	68	72	289	

ウ 適応指導教室のコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	適応指導教室	備考
校務用PC	2	H31.4更新
教育用PC	2	H26.4更新
合計	4	

エ 教育相談センターのコンピュータ配置台数 (単位：台)

区分	教育相談センター	備考
校務用PC	1	H31.4更新

(4) 教育設備の整備

老朽化した教育設備（机・椅子等）を更新し、学習環境の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
小学校施設備品購入	中条小学校 牛乳保冷庫 他 胎内小学校 食堂用イス、テーブル 他 きのと小学校 放送設備機器 他 築地小学校 放送設備機器 他 黒川小学校 配膳台 他	7,424千円
小学校教材備品購入	教材備品	1,235千円
中学校施設備品購入	中条中学校 カーテン 他 乙中学校 生徒用机、椅子 他 築地中学校 食堂テーブル 他 黒川中学校 除雪機 他	2,027千円
中学校教材備品購入	教材備品	993千円

2 社会教育施設及び設備の整備

老朽化した設備を改修し、利用者の安全確保、利便性の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
産業文化会館	舞台照明調光操作卓改修工事	24,750千円
築地農村環境改善センター	研修棟非常口ドア改修(1・2階)	759千円
	空調機更新工事(1・2階)	1,296千円
	体育館棟屋上防水改修工事	3,298千円
中央公民館	気中開閉器揚替工事	920千円
黒川地区公民館	給水管修繕	930千円
	塔屋壁改修工事	803千円

3 社会体育施設の整備等

利用者の安全を確保し、利便性の向上を図った。

施設名	主な整備内容	金額
陸上競技場	トラック走路部の補修工事	49,915千円
旧村松浜小学校体育館	体育館の解体工事	29,160千円

第 8 研修に関すること

児童・生徒や保護者の信頼に応える教職員の資質能力の向上に向け、各研修会を開催した。

1 教職員研修

研修名	開催日	会場	参加人数
学力向上（授業研修）	6月21日(金)	黒川小学校	31人
	7月5日(金)	中条中学校	37人
	7月18日(木)	築地小学校	20人
	11月1日(金)	きのと小学校	22人
小学校新教育課程伝達講習会	8月19日(月)	胎内小学校	75人
カリキュラム・マネジメント研修会	8月21日(水)	黒川庁舎	12人
胎内市コミュニティ・スクール説明会	4月16日(火)	黒川庁舎	20人
小学校プログラミング研修会	12月4日(水)	胎内小学校	12人
特別支援教育 （コーディネーター研修）	7月8日(月)	黒川庁舎	18人
	12月3日(火)	胎内小学校	20人
特別支援教育 （スーパーバイザー研修会）	7月3日(水)	産業文化会館	89人
	10月3日(木)	産業文化会館	161人
	10月30日(水)	産業文化会館	112人
管理職研修会（校長）	7月10日(水)	黒川庁舎	14人
管理職研修会（教頭）	9月17日(火)	黒川庁舎	14人
人権教育、同和教育 転入職員、管理職研修 新採用研修 人権教育、同和教育担当者研修 （1回目） 人権教育、同和教育担当者研修 （2回目） 学校訪問研修 現地研修 授業公開・協議会	6月25日(火)	産業文化会館	66人
	7月31日(水)	黒川庁舎	8人
	8月21日(水)	きのと交流館	12人
	12月25日(水)	黒川公民館	15人
	7月～8月	全小中学校	130人
	8月2日(金)	きのと小 他	10人
	10月11日(金)	黒川中学校	42人
	10月23日(水)	乙中学校	49人
	12月5日(木)	築地小学校	40人

研修名	開催日	会場	参加人数
文部科学省指定研究	11月1日(金)	きのと小 授業参観 講演会	100人 203人
キャリア教育推進協議会	5月21日(火) 2月26日(水)	黒川庁舎 黒川庁舎	7人 21人
市キャリア教育研修会 「中学1年生ハローワーク・職ナビ」	10月10日(木)	産業文化会館	455人 (中学1年生を含む。)
学力向上(授業改善・家庭学習の習慣化)	通年各学校 年2回以上実施	各学校	全員
特別支援教育	通年	各学校	全員
新春教育懇談会	1月31日(金)	中条グランド ホテル	84人

2 社会教育関係職員等研修

社会教育に携わる職員等は、各種研修会等に積極的に参加するなど見聞を広め、資質向上に努めた。

研修名	開催日	会場	参加人数
下越地区公民館職員研修会	6月28日(金)	村上市	1人
	11月1日(金)	新発田市	1人
新潟県公民館大会	7月19日(金)	新発田市	7人
新潟県社会教育研究大会	10月18日(金)	佐渡市	6人

第9 保健、安全、厚生及び福利に関すること

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活活動が送られるよう、家庭、地域、専門機関等と連携を図った。

1 保健

項目	内容
学校医による健康管理	健康診断、健康相談や予防措置等健康管理に関する指導・助言
学校歯科医	歯科検診や予防措置等歯科保健に関する指導・助言
児童・生徒の健康診断	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の規定に基づき実施
AED設置	適切に運用できるよう定期的に点検・研修を実施
子育て情報配信メール	インフルエンザ流行期情報の配信

2 安全

- (1) 市では、子どもの安全対策を中心とした地域安全ネットワークづくりの活動として、警察署、学校、地域、家庭ぐるみで「胎内市子どもを見守りタイ」を組織している。

令和元年度「胎内市子どもを見守りタイ」の活動は、以下のとおりである。

ア 不審者情報の迅速・正確な把握と情報の共有化

イ 学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民、警察署等との連携強化

ウ 子どもに対する被害防止教育の推進

エ 学校等の体制の整備及び安全教育の推進

オ ボランティア団体が行う防犯活動の援助

カ 犯罪被害に遭った子どもへの支援（令和元年度は、該当なし）

- (2) 防犯パトロール

青色回転灯装備車（2台）による防犯パトロールを下校時間帯に実施した。

また、協力団体の活動として「110番協力車活動」、「こども110番の家」等、地域との連携を強化し、地域全体で学校安全に取り組んだ。

- (3) 防災教育

各学校においては、地震、火災、津波等を想定して、年間2回から3回避難訓練を実施し、児童・生徒の安否確認にかかわる緊急家庭連絡網を年度初めに作成している。

学校名	実施状況
中条小学校	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
胎内小学校	3回実施。 地震、火災、その他（不審者対応）
きのと小学校	3回実施。 地震、津波（2次避難）、火災、その他（引き渡し）
築地小学校	3回実施。 地震、火災、津波（2次避難）
黒川小学校	3回実施。 地震、火災（2回）
中条中学校	2回実施。 地震、火災
乙中学校	3回実施。 地震・Jアラート、火災、津波
築地中学校	2回実施。 地震、火災、津波
黒川中学校	2回実施。 地震、火災、土石流

(4) 交通安全指導

小・中学生の交通事故

月	学 年	内 容
6月	中学校 2年女子	登校時、青信号で横断歩道を横断中に、左折してきた軽自動車運転手の不注意により、接触し転倒した。左腰打撲、両足首捻挫。
7月	中学校 1年男子	部活練習のため、自転車で移動していたところ、運転手の前方不注意により接触した。怪我等はなかった。
7月	中学校 1年男子	登校時、自転車で横断歩道を横断していたところ、直進してきた自動車の前方不注意により接触し、本人は自転車ごとボンネットの上に乗りに上げた。救急搬送され、1週間の入院加療との診断を受けた。左前頭部裂傷。
7月	中学校 3年男子	自転車で乗って下校中、前輪に10cmほどの枝がひっかかっていたので、それを取り除こうとしたところ、靴が前輪スポークにはさまり、前方に一回転して転倒した。右橈骨頸部骨折（全治1か月）
11月	中学校 1年男子	帰宅後、午後5時30分頃、友達と自転車で走行中、本人の無灯火及び不注意のために、反対方向から向かってきた自転車に気づかず正面衝突した。相手男性の自転車前輪部分が破損した。双方に怪我等はなかった。
1月	小学校 6年男子	自転車で乗って走行していたところ、荷物が自転車かごから落ちるのに気をとられ、前方から来た自動車に気付かず接触し、転倒した。右膝打撲。

児童生徒の交通事故は昨年度と比較し、2件増の6件であった。児童・生徒が交通ルールを遵守しているものの、自動車の運転手の不注意で事故に遭うケースが多かった。各学年の発達段階に応じて、左右を十分に確認して道路を横断すること、自動車の運転手にも不注意があるので十分注意して通行することなど、具体的事例を取り上げ指導していく必要がある。

毎月の校長会で、事故の報告と指導を行うとともに、各学校での交通事故防止についての指導の徹底を求めた。

3 厚生及び福利

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する経費の援助を行ってきた。

＜年度末現在の要保護及び準要保護の人数等＞

区分		令和元年度		平成30年度(参考)	
		人数	割合	人数	割合
要保護	小学校	1	0.08%	1	0.08%
	中学校	0	0%	1	0.15%
	計	1	0.05%	2	0.10%
準要保護	小学校	180	13.50%	179	13.64%
	中学校	101	15.42%	109	15.98%
	計	281	14.13%	288	14.44%

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に要する経費の援助を行った。

区分	令和元年度		平成30年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学校	49	1,722,244	43	1,437,356
中学校	12	423,122	15	672,342
計	61	2,145,366	58	2,109,698

(3) 特別支援学校等児童・生徒補助金

特別支援学校（盲・聾・養護学校）へ就学している児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、就学に要する経費の補助を行った。

区分	令和元年度		平成30年度(参考)	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)
小学部	4	205,000	2	120,000
中学部	5	300,000	7	420,000
高等部	15	900,000	13	780,000
計	24	1,405,000	22	1,320,000

(4) 奨学金の貸与

市に居住する世帯の子弟であって、経済的理由により就学が困難な生徒・学生に対し、基金により奨学金を貸与している。

<奨学金貸与状況>

(単位：人)

区 分	最大貸与 月 額	継続 貸与	新規 貸与	合計
高等学校	1万円	0	0	0
高等専門学校・専門学校・短期大学等	4万円	3	2	5
大学・大学院	5万円	20	2	22
合 計		23	4	27

※ 平成30年度貸与者 27人

(5) 災害共済給付金

学校管理下における児童・生徒の事故等に対し、日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付制度について、小・中学校に係る負担金の納付及び共済給付金の交付事務を行った。

<制度加入者数及び給付数>

(単位：人)

区分	令和元年度		平成30年度(参考)	
	加入者数	給付者数	加入者数	給付者数
小学校	1,333	85	1,312	81
中学校	655	91	682	109
計	1,988	176	1,994	190

(6) 教職員の健康管理

教職員の疾病の早期発見と健康の保持・増進を図るため、人間ドック受診者を除く全教職員に対し、定期健康診断を実施した。

(7) 教職員の労働安全衛生

各学校に制度の概要を周知し、衛生推進者の選任状況等を調査した。

令和元年度衛生推進者選任状況 全9校(小学校5校・中学校4校)

(8) 教職員のメンタルヘルス

県全体で、長期病気休暇・休職者に占める精神性疾患数が多い実態を踏まえ、校長会において、特に転入職員、初めての分掌担当者に対する細やかな目配りと声がけを指導した。令和元年度は、小・中学校で精神性疾患等により休職した職員は、3人であった。(小学校3人)

第10 学校等の環境衛生に関すること

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく「学校環境衛生基準」により実施した次の環境衛生定期検査では、いずれの検査項目も基準を満たすことができた。

1 学校環境衛生定期検査

検査名	検査内容	実施時期・実施回数
薬品等管理定期検査	保健室及び理科室・実験室等の薬品の管理状況	5～7月・年1回
学校給食衛生管理定期検査	共同・単独校調理場の施設及び調理過程等における衛生管理状況	5～7月、9～11月、1～2月・年3回
プールの水質及び施設・設備の定期検査	設備の衛生状態及びプールの水質	6～10月・月1回
飲料水の水質及び施設・設備定期検査	水道施設・設備及び飲料水の水質	9～11月・年1回
教室の採光及び照明、備品管理定期検査	普通教室・コンピュータ室の照度及び黒板面の色彩 教室の備品管理定期検査	5～6月・年1回 10～12月・年1回
教室等の空気定期検査	温熱・空気清浄度・換気 ダニ又はダニアレルゲン ネズミ、衛生害虫等	6～9月・年1回 7～10月・年1回 12～2月・年1回

2 学校環境衛生日常点検の実施

教職員による日常点検の主な項目

明るさ、騒音、教室の空気、飲料水、雑用水の管理、水泳プール、排水、机、椅子の整備、黒板、手洗い場、便所、ごみの処理、ネズミ、衛生害虫等

第11 学校給食に関すること

学校給食は、学校教育の一環であることから、給食を「生きた教材」として活用し、食育を推進してきた。

学校給食を全小・中学校（5小学校、4中学校）で実施しており、共同調理場は給食センターの1施設、単独校調理場は黒川小学校、黒川中学校の2施設である。

1 共同・単独校調理場の児童・生徒数及び実施回数

区分	学校名	児童数	回数	学校名	生徒数	回数
共同調理場 (給食センター)	中条小学校	433人	179回	中条中学校	379人	181回
	胎内小学校	303人	179回			
	きのと小学校	183人	177回	乙中学校	71人	183回
	築地小学校	186人	179回	築地中学校	93人	182回
単独校調理場	黒川小学校	228人	179回	黒川中学校	112人	178回

2 学校給食に関する附属機関

学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「胎内市学校給食運営委員会」が設置されている。

構成員は、保健所長、学校長、PTAの代表、通学区域の代表である。

運営委員会の名称	構成する学校
中条・乙・築地中学校区学校給食運営委員会	中条小学校、胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校
黒川中学校区学校給食運営委員会	黒川小学校、黒川中学校

3 学校給食運営委員会の開催

学校給食の標準化を図るため、合同開催とした。

開催日 平成31年4月16日（火）

場所 黒川庁舎 大会議室（2階）

議題 平成30年度学校給食事業報告及び決算報告について

平成31年度学校給食事業計画（案）及び予算（案）について

4 給食主任者会議の開催

- (1) 給食センター受配校の給食主任が一堂に会し、当該年度の給食運営について連絡調整を図った。

開催日 平成31年4月18日（木）

場 所 給食センター 会議室（2階）

議 題 平成31年度学校給食の内容について
給食センターからのお願いについて

- (2) 黒川小学校、黒川中学校の自校式給食の廃止に伴い、黒川地区の給食主任へセンター給食の説明、連絡調整を行った。

開催日 令和2年2月14日（金）

場 所 黒川庁舎 大会議室（2階）

議 題 令和2年度 給食実施にあたって
給食センターからのお願いについて

5 食育の推進

児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために、栄養教諭等を中心に各校の食育担当者が連携・協力しながら、各校の計画に沿って食育指導を実施した。また、児童・生徒を対象とした食育アンケートを実施し、食に関する実態把握や、学校給食や食育指導等の基礎資料とした。

給食センターには、見学スペースが設けられており、児童・生徒の見学を受け入れている。

6 地産地消の取組

国では、学校給食の地場産物の利用について、食育基本法(平成17年法律第63号)の食育推進基本計画において利用割合の目標を定め、学校給食で地場産物の利用に努めることが明確に位置付けられている。地場産物を学校給食で利用することで、子どもたちが地域の食文化を知り、地域に愛着を持つことにつながることから、市内の学校給食食材に地場産をできるだけ取り入れられるよう、各調理場の栄養教諭等を通して納入業者に協力を依頼した。

7 食育の日の取組

毎月19日の「食育の日」は、だしや旬の食材を活かした「減塩献立」の日として、様々な工夫を取り入れた献立にした。



カレー粉で辛味と風味をきかせ、歯ごたえのあるアーモンドで食感をよくし、薄味でもおいしく食べられるよう工夫した。(5月)

～献立～

- ・ごはん
- ・鶏肉のカレー米粉揚げ
- ・アスパラガスのアーモンド和え
- ・沢煮椀 ・牛乳



ごまの香りをきかせたり、かつおぶしや干しいたけ、ホタテのだしをつかったりして、風味豊かな味に仕上げた。(2月)

～献立～

- ・ごはん
- ・揚げだし豆腐のごまだれ
- ・五目おひたし
- ・こにもの ・牛乳

8 学校給食週間の取組

毎年1月24日の学校給食記念日を含む1週間で行われる学校給食週間において、食材納入業者・地元農産物生産者・給食調理員を各学校へ招いて児童・生徒との会食を行った。

学校給食週間には、「世界の味でおもてなし 東京オリンピックうまいものめぐり～開催国編～」と題して、過去にオリンピックを開催してきた国の料理を取り入れた献立を提供した。

9 学校給食衛生管理の取組

学校給食の衛生管理指導として、安全な給食提供ができるよう、衛生管理の徹底を図ることを目的に、調査や研修会を実施した。

(1) 衛生管理

定期的に各調理場の巡回指導を行い、衛生管理の周知徹底に努めた。

(2) 教育委員会主催の研修会

市内の学校給食従事者に対し、衛生管理知識の向上等を目的として研修会を開催した。

開催日 令和元年7月29日(月)

場 所 給食センター

- ・講話「学校給食における衛生管理」

講師：黒川小学校 渡邊暢子 栄養教諭

- ・講話「給食からみた地域の減塩取組状況について」

講師：新発田地域振興局健康福祉環境部地域保健課 広沢圭子 主査

・実習「減塩ポイントの実践」

講師：胎内市教育委員会学校教育課 伊藤 梢 管理栄養士

(3) 研修会への参加

新潟県学校栄養士協議会の研修会に、栄養教諭が参加した。

新潟県学校栄養士協議会衛生管理研究会

開催日：令和元年10月16日（水） 会場：胎内市

(4) 衛生害虫駆除

各調理場において衛生害虫駆除を業者に委託し、害虫駆除及び侵入口の封鎖等を行った。

(5) 給食食材等の検査

給食食材の細菌検査を実施し、調理員の衛生意識の向上と衛生管理の徹底を図った。

10 学校給食における食物アレルギー対応の取組

平成27年度に改定した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を行うために、検討会等を開催し、アレルギー対応の周知徹底を図った。また、現状に沿った対応を行うため、マニュアル改定に向けた検討会を開催した。

(1) 学校給食における食物アレルギー検討会

開催日 令和元年7月22日（月）

場 所 給食センター 会議室（2階）

(2) 食物アレルギー対応者の状況

給食センター：小学校 18人 中学校 9人

単独校調理場：小学校 3人 中学校 1人

11 異物混入の状況について

給食における異物混入の件数については、虫・食品由来のもの・ビニール片・髪の毛等が15件と前年より増加した。傾向としては、加工品からの混入が多く見受けられた。

種 類	金属・ガラス類等の危険物	虫・毛髪・食材の包装材料等
件 数	0件 (H30年度0件)	15件 (H30年度9件)
内 容 物		食品由来（骨や殻など）4件、ビニール片3件、虫2件、髪の毛2件、小石1件、その他3件
対 応		異物混入対応マニュアルに従い、盛り付け直したり、異物を除去したりして対応した。
異物混入防止について、納入業者が原因と考えられるものについては、再発防止を強く指導するとともに、混入原因と今後の対策について、文書での報告を指示した。また、調理場が原因と考えられるものについては、調理工程における作業の注意徹底及び調理機器を正しく取り扱うよう指導した。		

第12 社会教育に関すること

現代社会は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、家族構成の変容や地域の人間関係の希薄化、また情報化の進展等により、地域コミュニティが抱える問題は多様化し、身近なところに様々な課題が存在している。

こうした中、これらの課題に対応するには、地域活動の活性化が重要であり、市民一人一人が、新たな知識を習得し、その成果を地域に還元し、活性化を促すことが必要である。

そのため、市民一人一人の生涯を通じた学習支援を行うとともに、学校・家庭・地域と連携を図り、市内の特色ある社会教育施設を活用しながら、多様な学習機会を提供し、地域全体の教育力の向上を図る取組を実施した。また、地域の人材を発掘・活用し、地域の人々に身近にある課題を意識させ、自主的な行動を促すなど、課題の解決に向けた事業を実施した。

1 会議等

会議名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
社会教育委員の会議 及び公民館運営審議会	6月24日(月)	委員(兼務)	6人	4人
	9月9日(月)		5人	8人
	3月13日(金)		8人	9人
アドバイザー会議	3月5日(木)	委員	7人	7人

2 生涯各期にわたる学習機会の提供

(1) 青少年教育

ア 青少年教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
きのと子どもクッキング	8月2日(金)	きのと交流館	18人	20人
	12月25日(水)	きのと交流館	16人	12人
きのと子ども工作講座	8月2日(金)	きのと交流館	18人	20人
夏休み親子陶芸教室(新規)	7月～8月 (全4回)	陶芸研修所	延べ 78人	—
親子そば打ち道場(新規)	1月26日(日)	中央公民館	17人	—
公民館まるごとクリスマス	12月14日(土)	中央公民館	延べ 350人	延べ 376人
ハロウィンで街歩き	10月12日(土)	本町通り	中止※	67人

※台風のため開催中止

イ 青少年健全育成

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
わたしの主張大会	7月31日(水)	産業文化会館	266人	277人
子ども会活動バス支援	通 年	各地区	5団体	12団体
子ども会ラジオ体操表彰	夏休み	各地区	36団体 545人	42団体 673人

ウ 放課後子ども教室

教室名	開設日	実施回数		参加児童数(延べ人数)		登録ボランティア数	
			前年度		前年度		前年度
築地わくわくスクール	6月 ～ 3月 毎週 月曜日	23回	23回	846人	909人	11人	11人
黒川元気っ子スクール		20回	16回	1,039人	585人	12人	12人
たいない侍塾		22回	25回	1,291人	1,267人	11人	12人
きのとスマイルクラブ		16回	22回	508人	888人	4人	6人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は開催中止

(2) 成人教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
春の陶芸講座	5月～7月 (全10回)	陶芸研修所	延べ595人	延べ524人
公民館文月コンサート	7月5日(金)	中央公民館	150人	119人
成人のつどい(成人式)	8月15日(木)	産業文化会館	203人	203人
秋の陶芸講座	9月～11月 (全10回)	陶芸研修所	延べ529人	延べ451人
きのとお茶会体験教室	8月17日(土)	きのと交流館	27人	23人
囲碁・将棋大会	2月16日(日)	中央公民館	66人	37人
フラワーアレンジメント教室	12月26日(木)	きのと交流館	20人	—
簡単ちぎりパン講座(単年)	2月18日(火)	きのと交流館	11人	—
春が舞い込む 簡単ちらし寿司づくり(単年)	3月11日(水)	築地農村環境改善センター	中止※	—
コケ玉づくり教室(単年)	3月19日(木)	築地農村環境改善センター	中止※	—

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

(3) 高齢者教育

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
知新大学 (全9回)	4月～3月(8回)	中央公民館ほか	273人	327人
水ばしょう大学 (全5回)	5月～3月(4回)	きのと交流館ほか	386人	541人
よつ葉大学 (全5回)	6月～3月(4回)	築地農村環境改善セ ンターほか	139人	207人
ヤマボウシ大学 (全6回)	6月～3月(5回)	黒川地区公民館ほか	147人	231人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は開催中止

3 芸術文化の振興

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
美術館展鑑賞会	4月19日(金)	新津美術館ほか	21人	42人
	9月22日(日)	県立近代美術館ほ か	2回	2回
中条大祭前夜祭民謡流し	9月3日(火)	本町通り	1,354人	1,464人
生涯学習フェスティバル	10月19日(土) ～12月8日(日)	産業文化会館	5,285人	6,038人
美術展覧会及びジュニア 美術展	10月26日(土) ～29日(火)	ふれすぽ胎内	2,708人 508作品	2,872人 545作品
黒川地区展覧会	10月27日(日)	黒川地区公民館	466人 382作品	609人 405作品
ふるさと芸能発表会	11月17日(日)	黒川地区公民館	10団体 116人	10団体 135人
陶芸講座作品展	12月5日(木) ～13日(金)	美術館	171人	126人

4 広域隣保活動事業

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
ふれあい体験教室	7月27日(土)	きのと交流館	10人	13人
夏休みワクワク広場 (1回目)	8月9日(金)	きのと交流館	45人	42人
		桃崎浜集落開発センター	26人	17人
夏休みワクワク広場 (2回目)	8月22日(木)	きのと交流館	42人	40人
		桃崎浜集落開発センター	24人	21人
健康体操教室	11月21日(木)	きのと交流館	24人	48人
	2月27日(木)			
	3月26日(木) 中止※			

事業名等	実施日	会 場	参加者等	
				前年度
冬休みワクワク広場	12月26日(木)	きのと交流館	30人	46人
		桃崎浜集落開発センター	28人	23人
平日ワクワク広場	11月～2月 (3回)	桃崎浜集落開発センター	延べ28人	—

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

5 図書館事業

(1) 図書館事業

ア 利用状況等

内 容	区 分	利用者等	
			前年度
利用者サービス	利用者	17,960人	19,123人
	貸出冊数	62,117冊	64,903冊
資料の充実(購入)	一般図書	1,431冊	1,436冊
	児童図書	665冊	761冊
サービス体制(他館相互貸借)	借 受 数	503冊	431冊
	貸 出 数	245冊	234冊

イ 事業内容

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
春のおはなし会	5月11日(土)	参加者	29人	31人
本と遊ぼう全国訪問おはなし隊(単年)	5月15日(水)	参加者	140人	—
チャレンジ手芸子ども教室	8月1日(木)	参加者	41人	44人
	8月8日(木)			
	8月22日(木)			
おはなし16ミリ上映会(単年)	8月1日(木)	参加者	21人	—
	8月8日(木)			
	8月22日(木)			
おはなしまちがいさがし	7月26日(金)～9月1日(日)	参加者延べ	120人	164人
ハロウィンしおりゲットキャンペーン	10月26日(土)	参加者延べ	38人	66人
秋の読み聞かせ『本と友だち しおりを作ろう』(単年)	11月9日(土)	参加者	18人	—
としょかんクリスマス会	12月7日(土)	参加者	20人	26人
学校及び保育園・福祉施設との連携	通年	団体	17団体	17団体
		貸出数	2,591冊	4,364冊
50冊読書運動※	通年	認定者	56人	37人
絵本読み聞かせ(出張含む)	通年	参加者延べ	669人	378人
中学生職場体験受入れ	通年	受入れ数	3人	3人

事業名等	実施日	区 分	参加者等	
				前年度
高校生職場体験受入れ	11月13日(水) 11月14日(木)	受入れ数	1人	7人

※黒川地区公民館・築地農村改善センター・きのと交流館の各図書室での認定者を含む。

(2) 図書館司書学校巡回事業

学 校 名	実施日	巡回人数	巡回日数	
				前年度
中条小学校	4月～3月 週1回	2人	36日	38日
胎内小学校	4月～3月 週1回	1人	36日	37日
きのと小学校	4月～3月 週1回	1人	35日	37日
築地小学校	4月～3月 週1回	1人	38日	37日
黒川小学校	4月～3月 週1回	1人	35日	37日
中条中学校	4月～3月 週1回	1人	37日	37日
乙中学校	4月～3月 週1回	1人	35日	37日
築地中学校	4月～3月 週1回	1人	36日	37日
黒川中学校	4月～3月 週1回	1人	36日	37日

6 社会教育施設の運営

(1) 社会教育施設

ア 産業文化会館

① 利用状況等

区 分	利用者等	
		前年度
利 用 件 数	1,242件	1,234件
利 用 者 数	71,108人	71,245人

② 事業内容

事業名等	実施日	入場者数	
			前年度
NHK『わたしの尾瀬』写真展	5月11日(土)～ 5月19日(日)	321人	604人
チューリップ寄席	7月14日(日)	544人	272人
キャラメルマシーン『スーパーサイエンスマジックショー』	8月3日(土)	331人	—
ピアノデュオ新崎姉妹 世界音楽ワールドツアー2019夏	8月31日(土)	292人	—
伊藤舞ソプラノヴォーカルコンサート (出演者都合により中止)	10月5日(土)	中止	366人

事業名等	実施日	入場者数	
			前年度
プラハ・チェロ・カルテット	10月12日(土)	490人	—
StarLightsゴスペルコンサート	11月30日(土)	234人	—
文化庁 優秀映画鑑賞推進事業 シネマパラダイス「名作映画上映会」	12月20日(金) 12月21日(土)	250人	—

イ 胎内昆虫の家

① 利用状況等

区 分	令和元年度	前年度
入 館 者 数	17,956人	18,085人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
			前年度
春の昆虫を見つけよう	4月21日(日)	4人	6人
春のミニ企画(昆虫の家)	4月29日(月)～ 6月2日(日)	2,957人	—
チョウに餌をあげてください	5月～9月	15,125人	—
ギフチョウ羽化体験	5月3日(金)～ 5月5日(日)	168人	250人
子どもの日カブト・スズムシ幼虫 プレゼント	5月5日(日)	50人	—
毛虫に触ってみよう	5月～6月	240人	—
昆虫教室顕微鏡で昆虫をみてみよう	5月12日(日)	10人	8人
観察会トンボと水辺の昆虫観察会	6月14日(金)	30人	40人
昆虫教室昆虫標本をつくろう	7月7日(日)	22人	25人
夏休み特別展「巨大カブト・クワ ガタ大集合」	7月25日(木)～ 9月1日(日)	8,189人	—
観察会「マツムシの声を楽しむ 会」	8月31日(土)	14人	—
虫とりチャンピオン大会スペシャ ル	9月15日(日)	40人	86人
出張昆虫教室(市内小中学校) (4回)	7月9日(火) 7月10日(水) 8月22日(木) 9月25日(水)	77人	—

ウ 胎内自然天文館

① 利用状況等

区 分	令和元年度	前年度
入 館 者 数	6,816人	7,814人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者数	
		前年度	前年度
定期観望会	4月～11月	1,322人	1,478人
特別観望会	4月～11月	927人	1,169人
望遠鏡づくり	4月28日(日)	41人	—
星空のヨガ	6月21日(金)	17人	9人
	9月7日(土)	5人	9人
夜空のルーシーダットン	悪天候のため中止	—	17人
大人の工作室	11月1日(金)	20人	—
胎内星まつり特別公開	8月23日(金)～ 8月25日(日)	822人	848人
街角観望会	1月～3月	118人	69人

エ クレーストーン博士の館

① 利用状況等

区 分	令和元年度	前年度
入 館 者 数	2,600人	2,906人

② 事業内容

事業名等	実施日	参加者等	
		前年度	前年度
天然石・アクセサリ作り体験	4月～11月	630人	882人
化石・鉱物解説案内の日	4月～11月	44人	—
鉱物採集ツアー	6月29日(土)	20人	中止

(2) 文化財施設の運営

ア 利用状況

施設名等	実施日	入館者数	
			前年度
黒川郷土文化伝習館・粉食文化体験館	4～11月開館	3,506人	3,109人
シンクルトン記念館	今年度から予約制に変更	315人	2,753人
奥山荘歴史館	土日祝祭日のみ	748人	1,198人
桃崎浜文化財収蔵庫	予約制	113人	113人
美術館	通年開館	6,221人	7,091人

イ 美術館企画展内容

事業名等	実施日	入館者数
長谷川朝子展・生命と美の誕生	4月13日(土)～6月9日(日)	1,315人
坂爪勝幸展・ピーターヴォーコスの世界	6月22日(土)～8月18日(日)	886人
北前船と船絵馬展・越後のはさ木と瞽女展	9月1日(日)～10月20日(日)	1,265人
大平實とロジャーシュイナル展・胎内と世界をつなぐ芸術	10月26日(土)～12月22日(土)	1,066人
県展・芸展作家展Ⅲ・胎内市の芸術家たち	1月18日(土)～3月22日(土)	1,521人

第13 スポーツに関すること

スポーツ参画人口の拡大に向け、既存事業のプログラムの見直し・改善を進めるとともに、NPO法人スポーツクラブたいないと連携を図り、効果的・効率的な事業実施に努めた。

昨年度は暖冬少雪のため、スキー場が開設できなかったことから人気のあったスキー教室が中止となったことや、新型コロナウイルス感染拡大により3月は施設の休館により、活動ができない状況となった。

1 育てるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
カヌー体験活動 (県少年自然の家等)	5月下旬～ 9月下旬	胎内川 B&G艇庫ほか	延べ 4,224人	延べ 4,322人
親子で楽しむチャレンジ スポーツ(夏)	8月4日(日)	胎内川 B&G艇庫ほか	31家族 (80人)	30家族 (78人)
少年・少女スキー教室・ 初心者限定	1月18日(土) 25日(土)	胎内スキー場	少雪のため 開催中止	52人
わくわくスポーツランド	全17日	B&G体育館	延べ 193人	延べ 196人
わくわくちびっこ フェスティバル	2月16日(日)	ぶれすぽ胎内	250人	177人

2 するスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
胎内市民ゴルフ大会 (春)	4月29日 (月・祝)	中条ゴルフ倶楽部	104人	111人
胎内市高齢者運動会	6月14日(金)	ぶれすぽ胎内	331人	312人
胎内市ペアマッチゴルフ 大会	7月15日 (月・祝)	胎内高原ゴルフ倶 楽部	72人	68人
盆野球大会	8月14日(水) ～15日(木)	総合グラウンド 野球場ほか	22チーム (324人)	23チーム (343人)
たいない高原マラソン	9月15日(日)	胎内スキー場発着	430人	461人
胎内市民ゴルフ大会 (秋)	9月29日(日)	橈形ゴルフ倶楽部	85人	92人

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
たいたいスポーツフェスティバル(運動会)	10月14日 (月・祝)	ふれすぼ胎内	944人	1,170人
男女混合ハイタッチ大会 ・バレーボール	11月(全6日)	ふれすぼ胎内	7チーム (121人)	11チーム (179人)
体験型イベント“スポーツビューティーフェスタ (新規)	11月23日 (土・祝)	ふれすぼ胎内	120人	—
男女混合ハイタッチ大会 ・ソフトバレーボール	2月(全6日)	ふれすぼ胎内	12チーム (114人)	19チーム (178人)
障がい者スポーツに関連する研修会	3月15日(日)	聖籠町町民会館	※定住自立圏事業 新型コロナウイルス感染拡大により中止	

3 競うスポーツ

(1) 激励費の交付

出場大会	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	交付人数	交付額	交付人数	交付額	交付人数	交付額
全国大会	95人	950,000円	148人	1,480,000円	114人	1,140,000円
地区大会	141人	705,000円	196人	980,000円	137人	1,370,000円
海外大会	1人	20,000円	5人	100,000円	1人	50,000円
合計	237人	1,675,000円	349人	2,560,000円	252人	2,560,000円

(2) スポーツバスの運行

利用形態	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
一般団体	89件	1,645人	112件	2,021人	121件	2,386人
市の事業	189件	5,244人	293件	6,521人	250件	5,433人
合計	278件	6,889人	405件	8,542人	371件	7,819人

4 みるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
バスケットボールフェスティバル	10月12日(土)・ 13日(日)	ふれすぽ胎内	観戦者 1,586人	-

5 ささえるスポーツ

事業名	実施日	会場等	参加人数等	
				前年度
橿形ウインドトレイル	5月26日(日)	橿形山脈ほか	322人	305人
ツールド胎内2019 (新規)	10月20日(日)	奥胎内ほか	59人	-
スポーツ推進委員 下越地区研修会	中止※	ふれすぽ胎内ほか	中止	38人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

第14 文化財の保護に関すること

文化財は長い歴史の中で生まれ、先人たちの努力により現在まで大切に守り受け継がれてきた国民共有の貴重な財産であり、市民の誇りである。したがって、このような文化財を保護し、将来に継承していくことが重要である。

そこで、新たな指定文化財の調査や、既存の国・県・市指定文化財などの保存・維持・後継者育成について助成を継続している。

1 文化財の指定・保護・活用

(1) 文化財保護審議会

学識経験者等からなる委員により、文化財の指定及び解除・整備について審議した。

ア 委員 6人

イ 審議会 令和元年12月13日（金）

(2) 美術館運営審議会

学識経験者等からなる委員により、美術館の運営について審議した。

ア 委員 5人

イ 審議会 令和2年3月3日（火）

(3) 文化財・歴史講座

小学生、青少年などを対象に、出前授業・地元老人会への歴史講座などの郷土学習を実施し文化財保護の推進を図った。また、胎内型ツーリズムの促進の一環としてシンクルトン記念館・黒川郷土文化伝習館・奥山荘歴史館を活用し、事業を実施した。

ア 昔の道具、生活体験（勾玉づくり、火起し、弓矢、わらじづくり、竹細工）

イ 昔の農具体験（千歯、唐箕、臼、荷車体験など）

ウ 延べ参加者（小学生495人、中学生141人、一般112人）

(4) 文化財助成事業

国・県・市指定文化財などの保存や、維持、後継者育成について助成を行った。

市指定文化財等6件（臭水保存会【燃水祭】、坂井神楽、鋤江神楽、下町山車、上中組山車、乙宝寺【弁天堂】）

(5) 天然記念物カモシカ調査

天然記念物カモシカが平野部で多く確認されていることから通報による確認調査や、へい死体の記録、埋葬処理を随時実施している。

(6) 文化財防災訓練

文化財防火デーに伴う訓練を実施した。

令和2年1月26日(日) 乙宝寺

(7) 板額の宴

奥山荘歴史の広場で令和元年9月22日(日)に板額の宴を開催し、約1,200人の参加があった。

(8) 美術館関連講演会

各企画展の開催に併せて下記の講演会・解説会等を実施した(参加者総計518人:前年比-57人)。

講演会・解説会等名	実施日	講師(敬称略)	参加者
長谷川朝子展・縄文展解説会	4月13日(土) ～14日(日)	伊東 崇/ 佐藤 やよい	81人
講演会「ピーターヴォーコスと私」	7月27日(土)	坂爪 勝幸	69人
北前船と船絵馬展作品解説会	9月1日(日)	伊東 崇	45人
座談会「大平實とロジャーシュナイナールの世界を語る」及び作品解説会	10月26日(土)	大平 實	39人
県展・芸展作家展作品解説会	1月18日(土)	伊藤 省風	88人
日本画講座	2月8日(土)	山崎 順平	62人
県展・芸展作家展作品解説会	1月12日(日)	伊藤 省風	57人
ヤマト政権と胎内市	2月1日(土)	水澤 幸一	77人

2 埋蔵文化財の保護と活用

(1) 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財発掘調査と整理作業、報告書作成を実施した。

ア 各種開発にかかわる確認発掘調査(下町・坊城遺跡:西本町、中倉遺跡:中倉)を実施した(7～12月)。

イ 市内遺跡・鳥坂城跡、下町・坊城遺跡、中倉遺跡の発掘調査報告書を刊行した。

ウ 各種開発に関わる問合せに対する回答及び立会調査を実施した。

(2) 史跡整備事業

ア 城の山古墳保存活用計画書が策定された(令和2年3月31日)。

イ 鳥坂城跡9次調査を実施した(羽黒地内:8～11月)。

第15 ユネスコ活動に関すること

教育、科学及び文化を通じ、国際理解を深めるとともに世界諸国民との間に理解と協力の関係を進め、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている活動では、非核平和都市宣言事業として中学生が広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に参加し、世界の恒久平和と人命の尊さを学んだ。

第16 教育に係る法人に関すること

公益法人の事業活動及び公益信託の管理・運用が適切に行われるよう、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」及び「法務大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（平成元年法務省令第13号）」に基づき指導監督を行うことについては、該当が無いため当教育委員会は実施していない。

第17 調査及び統計に関すること

国・県・市の様々な教育施策を検討し、それを遂行する上で必要な情報を得るために、各種の調査や統計を行った。主な調査は、以下のとおりである。

調査名	調査内容
学校体育調査	体育・保健体育授業、体力状況、運動部活動の状況
定期健康診断に基づく児童・生徒の疾病等の状況調査	児童・生徒の疾病状況、肥満度
歯科保健実態調査及び歯科疾患状況調査	歯科保健の状況、児童・生徒の歯科検診の実施状況及び結果
学校保健統計調査	児童・生徒の発育状況及び健康状態
学校基本調査	学校数、児童・生徒数、教職員数、卒業後の状況等
学校教員統計調査	学校の本務職員数、教員の年齢・勤務年数・免許状種類・週時数・給料月額及び異動の状況
地方教育費調査	支出項目別、財源別学校教育費・社会教育費・教育行政費、教育施設別、科目別収入額
全国学力学習状況調査	教科に関する調査・生活習慣や学校環境等の調査
学校給食実施状況調査	学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況及び食堂食器具の使用状況等
生涯学習・社会教育の現状調査	生涯学習・社会教育の推進体制活動状況、社会教育施設に関する事項等
市町村文化行政の現状調査	指定文化財一覧、指定文化財等件数一覧、文化財関係資料刊行状況、文化財関係団体、小・中学生を対象とした芸術支援事業一覧、博物館等一覧、文化会館等一覧
新潟県生涯スポーツの現状調査	市町村生涯スポーツ行政、公共スポーツ施設、学校開放の状況、スポーツクラブ等

第18 広報、広聴及び相談に関すること

広報活動として毎月2回発行される市報たいない等において、教育委員会の活動状況を随時、知らせるとともに、主要事項について周知の徹底に努めた。そのほか、文書送付、ポスター・チラシ配布、看板、のぼり、横断幕の掲示を通して、市民の理解と協力を求めてきた。内容は、以下のとおりである。

1 教育行政に関わる広報

- (1) 教育相談体系化連携事業（主に特別支援教育に係る啓発活動）
- (2) 奨学金制度等
- (3) 「いじめ見逃しゼロ」の取組
- (4) 入学までの流れ、入学前の就学相談
- (5) 各学校の教育の取組の紹介
- (6) 教育振興に対する寄附採納
- (7) 非核平和都市宣言事業の取組
- (8) 各種スポーツ大会・教室の募集案内等
- (9) 地域・ブロック対抗の大会案内
- (10) 小学生対象の大会・教室の案内
- (11) 胎内の自然、胎内の歴史探訪
- (12) 産業文化会館自主事業
- (13) 新刊紹介
- (14) 各種イベント・教室の案内
- (15) 生涯学習フェスティバルのプログラム
- (16) 総合型スポーツクラブのイベント・教室情報
- (17) 地域とともに歩む学校づくりと地域連携の取組

2 相談に関すること

小・中学生の健全な育成を図るため、教育相談センターを中心に専任相談員が相談内容について適切に対応した。

名 称 教育相談センター

位 置 西条666番地

開設日及び相談時間 火、木、土曜日の午前9時から午後4時まで

(単位：件)

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
年間相談 件 数	2 8	1 2	2 0	1 2	1 7
延べ相談 件 数	1 1 9	5 6	3 0	5 7	9 1

第19 その他の事務に関すること

教育振興等に資するため、胎内市補助金等交付規則（平成20年規則第1号）に基づき、市内教育団体等が実施する事業に対し、補助金を交付する事務を補助執行した。

1 各種団体への補助金交付

(1) 補助金交付決定団体数 16団体

(2) 補助金交付決定額 14,773,767円

学校教育課 10,463,767円、生涯学習課 4,310,000円

主な補助金交付内容は、次のとおりである。 (単位：人、円)

団体名 (又は補助金名)	代表者名	事業目的	構成 員数	令和元年度 交付決定総額
胎内市校長会 (教育振興補助金)	会 長 石塚 文弘	市の教育振興に資するため、教職員の専門性、指導力の向上を図る研修会及び研究課題解決に向けた調査・研究事業	169	2,634,500
非核平和都市宣言事業 実行委員会	実行委員長 丸田 磨里	中学生を広島の平和記念式典に参加させ、非核平和について学ぶ	5	424,730
特別支援学校等 児童・生徒補助金	保護者	特別支援学校等に就学している児童・生徒の保護者に対する経済的援助	24	1,405,000
ふるさと体験学習 実行委員会(ふるさと 体験学習推進事業 補助金)	会 長 石塚 文弘	「ふるさと胎内」の自然、歴史、文化を体験することで胎内の良さを再発見するとともに、地域で暮らす人とのふれあいを通じて郷土愛を育む	206	2,087,000
胎内市校長会(コ ミュニティ・ス クール推進等 事業補助金) ※小学校・調 査研究事業	会 長 石塚 文弘	各小学校において、学校運営協議会設置に向けた課題の解決方法や設置後の運営方針の研究を行う	3校	510,000
胎内市校長会(コ ミュニティ・ス クール推進等 事業補助金) ※小学校・推 進事業	会 長 石塚 文弘	各小学校において、学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む	2校	300,000
胎内市校長会(コ ミュニティ・ス クール推進等 事業補助金) ※中学校・調 査研究事業	会 長 石塚 文弘	各中学校において、学校運営協議会設置に向けた課題の解決方法や設置後の運営方針の研究を行う	2校	340,000
胎内市校長会(コ ミュニティ・ス クール推進等 事業補助金) ※中学校・推 進事業	会 長 石塚 文弘	各中学校において、学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む	2校	300,000

団体名 (又は補助金名)	代表者名	事業目的	構成 員数	令和元年度 交付決定総額
中学校生徒遠征費補助金（中学校各種体育大会派遣補助金）	中条中学校長 齋藤 重雄	中学校教育の一環として技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚	696	2,181,225
中学校生徒遠征費補助金（体育大会以外の大会派遣補助金）	中条中学校長 齋藤 重雄	中学校吹奏楽コンクール等体育大会以外の大会への派遣事業	108	281,312
ボーイスカウト中条第1団	団委員長 佐藤 英行	青少年の健全育成	66	141,000
自然を楽しもう会	会 長 浮須 ひろみ	地域の人材の連携促進	27	59,000
越の国黒川臭水遺跡保存会	会 長 布川 陽一	燃水祭の開催	7	50,000
NPO法人スポーツクラブたいない	理事長 五十嵐 聖一	胎内市スポーツ協会事業の推進	546	2,240,000
NPO法人スポーツクラブたいない	理事長 五十嵐 聖一	胎内市スポーツ少年団事業の推進	587	1,020,000
たいない高原マラソン実行委員会	実行委員長 中澤 毅	たいない高原マラソンの開催	430	800,000
合 計	16 団体			14,773,767

Ⅲ 教育施策上の重要課題

教育委員会の基本理念「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」に基づき、令和元年度の重要課題として「胎内市教育振興基本計画」の23項目にわたる柱ごとに点検を行った。

第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

- 1 子どもの体力向上
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 競技スポーツの振興
- 4 芸術・文化の振興

第2 安全教育と健康教育の推進

- 1 防災教育の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

- 1 心豊かな人材の育成
- 2 家庭と地域が連携した社会性の育成
- 3 国際感覚を育む教育の実践
- 4 キャリア教育の推進

第4 学ぶ子どもの育成

- 1 学力向上への取組
- 2 学校運営の改善
- 3 特別支援教育の推進

第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- 1 ふるさと教育の推進
- 2 文化財の活用と保護

第6 安全な教育環境の整備

- 1 安全な教育環境の整備
- 2 情報活用能力育成の環境整備
- 3 教育の機会均等の確保

第7 活力あるコミュニティの形成

- 1 地域社会の確立
- 2 生涯学習の振興
- 3 学びを通じたコミュニティの再構築
- 4 コミュニティ・スクールの充実

第1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育の推進

1 子どもの体力向上

- 子どもの体力の向上は、胎内市の将来の発展のために重要な課題である。スポーツを愛好し、親しむ児童・生徒の育成を目指す。
- こども園、保育園、小・中学校との連携を強化して、幼児・児童・生徒の体力の向上に努める。

(1) 推進指標

指標名		単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
小学校全児童のNPO法人スポーツクラブたいない加入率		%	35	—	40
全国体力・運動能力・運動習慣等調査で、昭和60年度との比較で90%以下の結果数（握力、50m、ソフト・ハンドボール投げ）※注1	小5男子	種目	1	—	0
	小5女子	種目	2	—	0
	中2男子	種目	0	—	0
	中2女子	種目	1	—	0
スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答した割合※注2	小5男子	%	4.3	—	4以内
	小5女子	%	12.3	—	8以内
	中2男子	%	11.1	—	8以内
	中2女子	%	12.2	—	8以内
自主的にスポーツする時間を持ちたいと思う中学生の割合※注3	中2男子	%	73.5	—	80
	中2女子	%	57.4	—	80

注1～注3：スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度）を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画（平成30年度～令和9年度）の数値目標を推進指標とした。

(2) 取組と成果

幼児・児童・生徒が運動を気軽に始められるイベントをNPO法人スポーツクラブたいないと連携して開催することでスポーツに対して興味を持つきっかけとなり、NPO法人スポーツクラブたいないの加入率向上の取組を行うことができた。

(3) 課題

子どもの運動する機会を増やすため、子どもが参加できる運動教室を継続して開催し、習慣的に身体を動かす取組を行う必要がある。

2 生涯スポーツの推進

- 市民が生涯にわたって、スポーツを愛好し親しみながら心身の健康保持及び増進に努めることができるよう、各種事業への支援や環境整備等を行う。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
NPO法人スポーツクラブたいない加入者数	人	2,011	1,911	2,400
週1回以上、運動やスポーツを行う市民の割合(18歳以上)※注1	%	35.0	—	50.0
スポーツに関わりたい(活動、指導、ボランティア等)と回答する市民の割合※注2	%	72.5	—	85
たいない高原マラソン・楡形ウィンドトレイル参加者数※注3	人	803	752	1,000

注1～注3：スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度）を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画（平成30年度～令和9年度）の数値目標を推進指標とした。

(2) 取組と成果

- 「健康でいたい」や「体力をつけたい」といった市民の健康づくりの場として、NPO法人スポーツクラブたいない加入者数の確保に努めたが、加入者数は横ばいであった。
- たいない高原マラソン等は特色のあるイベントとして定着しつつあることから、今後も継続した大会として開催していく。

(3) 課題

- NPO法人スポーツクラブたいないと連携し、スポーツに無関心であった層や女性向けの教室開催に取り組む必要がある。
- 普段の生活から気軽に取り入れられる「歩く」ことに着目することで、運動不足解消や健康増進を図るような取組の啓発活動を進めていく必要がある。

3 競技スポーツの振興

- NPO法人スポーツクラブたいないとの連携を中心に、胎内市の競技スポーツ水準の向上を目指す。

(1) 推進指標

指標名		単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
スポーツ教室参加者数		人	312	345	500
全国大会への出場選手数 ※注1	小学生	人	8	11	10
	中学生	人	24	5	15
	高校生	人	81	51	50
	大学生	人	1	1	5
	社会人	人	28	27	30
	合計	人	142	95	110

注1：スポーツ庁における第2期スポーツ基本計画（平成29年度～令和3年度）を参酌して策定した胎内市スポーツ振興計画（平成30年度～令和9年度）の数値目標を推進指標とした。

(2) 取組と成果

- 多彩なスポーツ教室を開催することで参加者数を増やすことができた。今後も継続した教室の開催を行っていききたい。
- 才能を発掘・育成する取組として、全国大会出場選手への激励費交付の活動支援を行った。令和元年度より、激励費交付の規程を改正したことにより交付人数は減ったが、競技への取組、育成活動の継続に努めている。

(3) 課題

- スポーツへの関心を高めていくため、年齢や体力を問わない気軽な参加方法であるスポーツ観戦の場を提供するなど裾野の拡大に向けた取組に努める。
- 地元選手の全国大会出場は、市民に勇気や活力を与えてくれるものであることから、激励費交付の支援活動は継続していく必要がある。



4 芸術・文化の振興

- 創造力と感性を育み、夢と感動を与え、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、芸術・文化の鑑賞、参加、創造の機会を提供し、芸術・文化水準の向上を図るための環境整備に努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
胎内市美術展作品出品者数	人	129	113	150
胎内市美術展・ジュニア展入場者数	人	2,872	2,708	3,000
産業文化会館多目的ホール利用者数	人	22,148	22,594	26,000
胎内市美術館入場者数	人	7,091	6,221	7,500

(2) 取組と成果

- 美術展・ジュニア展の入場者数及び作品の出品者数の実績は、企画・運営を工夫し取り組んだものの、いずれも昨年度より若干減少した。
- 産業文化会館多目的ホール利用者数については、当初より減少し、目標を達成できなかった。しかし、市民活動をはじめ、優れたアーティストを招き、芸術作品や音楽に触れることは、夢と感動を与え、心豊かな生活を営む上で必要であり、アンケート調査においても喜びや感動という言葉が多く聞かれることから事業の意義は大きい。したがって、文化・芸術を広く市民に提供する公立文化会館の使命は、以前に比べますますます大きくなってきている。
- 美術館では年5回の企画展をはじめ、レザークラフトなどの体験学習を開催したが、新型コロナウイルスの影響で休館したことにより入場者数が減少した。

(3) 課題

- 美術展作品出品者数については、近年毎年減少しているため、課題となっている出品者の固定化及び若年層の出品者が少ないという問題と合わせ、新規出品者、特に若い世代の応募者をどう増やすかについて運営委員会で検討していく。
- 美術展・ジュニア展入場者数については、昨年度より減少しているが、年度により数値の増減が見られるので、目標達成に向け入場者数を増加するよう企画・運営に工夫と努力が必要である。
- 産業文化会館多目的ホール利用者数については、計画策定時当初の実績を下回っており、さらに減少傾向にあることから、今後の事業展開として、鑑賞型のイベントに限らず、様々な分野にわたる新たな企画・運営が必要である。

第2 安全教育と健康教育の推進

1 防災教育の推進

- 東日本大震災等の教訓から、学校の安全性を確保し、児童・生徒が生涯にわたり、自らの安全を維持できる基礎的な素養を身に付け、主体的に行動できる能力を育成する安全教育に取り組む。
- 学校における組織的な取組の推進、地域社会や家庭などとの連携強化を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
防災教育の見直しを含めた津波災害等に係る避難訓練実施校数	校	9	9	9

(2) 取組と成果

地震や台風、豪雨、洪水などの自然災害や、事故、火事などの非常事態に対して、自己の安全を守るため、各学校では、児童・生徒を安全に保護者へ引き渡す訓練を含め、年間2回から3回避難訓練を実施している。あわせて、津波災害時の避難場所の確認を行ったり、Jアラートの対応訓練を行ったりした。

(3) 課題

市が策定した「防災マップ」や各学校で策定の「震災対応マニュアル」と「風水害対策マニュアル」、「Jアラート対応マニュアル」に基づく、様々な場面を想定した訓練を実施して、児童・生徒及び教職員の共通理解を図り、地域と連携した防災訓練等を通して非常時の危機管理能力の向上に努める必要がある。

2 健康教育の推進

- 子どもに心身の健康に必要な習慣や知識、態度を修得させ、生涯を通じて自らの健康を管理する実践力などを身に付けさせるため、学校と家庭、関係機関等が連携し、地域全体で取り組む。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
小・中学校における関係機関と連携した喫煙や薬物、性感染症に関する指導教室の実施校	校	8	6	9
児童・生徒や保護者などの参加、幼・保・小・中の連携など、弾力的な運営による学校保健委員会の推進校数	校	9	9	9

(2) 取組と成果

- 保健等の授業では、外部講師等を招き、保健学習の充実を図った。そのことにより、児童・生徒が自らの生活等を見直し、問題意識をもち、改善しようとする態度を養うことができた。
- 学校職員と保護者や学校関係者で組織する学校保健委員会において、黒川中学校区のように小中合同で実施し、義務教育年間の健康課題について共有するとともに、地域ぐるみの取組に拡げようと努めた。

(3) 課題

- 外部講師を招聘することの教育効果は高いが、調整がつかず招聘できない学校があった。ICTの活用等、連携の方策を模索していく必要がある。
- 児童・生徒の健康に関する関心や健康増進への意欲を、更に向上させていくためには、各中学校区において小学校と中学校が密接な連携を図り、「9か年を見通した健康教育の指導計画」を作成することと、家庭と一体となったメディアコントロール等の取組を確実に実施していくことが課題である。

3 食育の推進

- 「胎内市食育推進計画」（平成29年度～令和3年度）に基づき、食と健康的な食生活を考えた、食習慣の見通しや、日本食の利点を再考したバランスの良い食事のとりかたなどについて、学校と家庭、地域で連携して取り組む。
- 市民や各種団体、民間事業所と行政が協働し、食を通して郷土理解を深める取組や食文化の継承、心身の健康や感謝の気持ちを育む取組を推進する。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校給食の残渣量(一人当たり) ^{※注1}	g	23.30	23.10	20.00
学校給食の地場産の使用割合 (品目数)	%	27.00	23.10	30.00
朝食喫食率	%	93.06	94.60	98.00

注1：残渣量の一人当たりの追記の理由は、「全校当たり」で算出すると大規模校が多くなる傾向がみられるため、令和元年度以降は「一人当たり」の指標に改めた。

(2) 取組と成果

各学校において食に関する指導に係る全体計画に基づき、学校長のリーダーシップの下に関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭が中心となって組織的な取組を進めた。給食センターの受配校では、給食時間における訪問給食や授業時間における食育指導を通して、栄養教諭の専門性を活かした取組が行われた。

- 給食残渣量については、指標を全校の1回当たりから一人当たりへ改め、各校では「給食の盛りきり・残さず食べる」ことに共通して取り組んだものの前年と同程度であった。
- 地場産使用割合については、学校給食及び食育指導年間計画により、学校給食においては重点使用食材を定め、時期に応じた胎内産及び県内産食材を献立に積極的に取り入れた。令和元年度は暖冬等の影響から地場産野菜の生産量が減少したことで、例年より使用率が若干減少した。
- 朝食喫食率については、栄養教諭等による食育指導を行い、小学校で96.3%、中学校で91.7%と昨年より上昇した。

(3) 課題

- 地場産使用割合については、生産者の高齢化等により園芸品目の作付面積が増加しないことなどから、現状の流通体制では維持することが困難である。地産地消の観点からも、関係機関と連携した体制の整備が必要である。
- 朝食の喫食率を増加させるためには、学校での食育指導に加え、家庭への啓発も重要である。特に喫食率の低かった中学生について生活習慣の乱れに起因することが考えられる。今後も継続して、朝食の大切さや、生活習慣の改善について、「給食だより」等を通じ、家庭への啓発を積極的に行う必要がある。

第3 心豊かで広い心を持つ人材の育成

1 心豊かな人材の育成

- 幼少期から小・中学校までの重要な子どもの成長期間に、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、感性が豊かで、生命の重要性や人権を尊重できる人間に育成できるように努める。
- 子どもの豊かな心を育むためには、子どもたちの活動に保護者や地域住民の参加を促すなど、市民一体となって明るく健全なまちづくりに向けた取組を推進する。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
「胎内市教育の日」における保護者等の参加型の道徳授業の実施校	校	9	9	9
人権教育、同和教育に関する校外研修に参加した教職員の割合が90%以上の学校数、こども園数	校	9	9	9
	園	—	—	1
人の役に立っていると思う児童・生徒の割合が85%以上の学校数	校	9	—	9
小・中学校の暴力行為の発生件数	件	3	5	5 未満
小・中学校のいじめの認知状況※注1	件	—	4.3	児童生徒100人当たりの認知件数7.5人以上
小・中学校の不登校の児童・生徒数(年30日以上欠席者)	人	20	27	15 未満
こども園・保育園、小学校における学校支援ボランティアによる読み聞かせや図書紹介等の取組件数	校	5	5	5
	園	—	—	5
こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況※注2	ステップ	ステップ3	ステップ3	ステップ3

注1：小・中学校の、いじめの認知件数は大幅に増えている。このことは「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応について（通知）」（平成30年3月26日 文部科学省）における、「いじめの認知に関する文部科学省の考え方」を踏まえて、児童生徒100人当たりの認知件数に改めたことによる。

注2：こども園、保育園と小学校との円滑な接続を見通した教育課程の編成・実施状況

ステップ1：年数回の授業、行事、研究会等の交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ2：授業、行事、研究会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ3：接続を通して実施された教育課程について、実践結果から、更によりよいものとなるように検討が行われている。

(2) 取組と成果

心豊かな人材の育成を目指し、道徳教育の推進と生徒指導の徹底に努めてきた。

- 道徳教育の推進では、「かかわる同和教育」を中核に全校体制で取り組んだことにより、差別事象や人権問題への認識と、人権感覚の高揚に結びついた。
- 「校内いじめ防止基本方針」を見直し、早期発見、即時対応の校内体制を整えた。「いじめほどの学校でも、どの子どもでも起こりうる」との認識の下、積極的にいじめを認知し、見逃すことのないようにした。このため、前年度に比して認知件数は多くなった。しかし、認知したいじめについて、全校体制及び関係機関との連携により解消してきた。
- 不登校対策では、不登校児童・生徒に関する学校と教育委員会との迅速な情報共有や保護者を含めた対応の充実が図られた。また、全校体制での関わりや具体的なケース会議の開催など、改善に向けた取組の充実なども図られてきた。しかし、全国と同様に増加傾向は続いている。
- 教育相談センターの専任相談員による訪問指導は、当該児童・生徒にとって重要な指導の機会であるとともに、保護者や家族にとっても教育相談やカウンセリングに接する機会となり、改善に向けた成果が現れている。
- 適応指導教室では、学校と本人・家庭・保護者とつながりを切らさず寄り添った対応を継続してきた結果、通級日数の増加や高校進学に結びついた。集団生活への適応を促すなど、設置の意義は大きい。

(3) 課題

- 今後も、差別や偏見を見抜き、自他の人権を守るために行動できる児童・生徒の育成を目指し、教職員の研修をもとに、各学校の着実な実践を促すとともに、保護者や地域の人々と明るい健全なまちづくりに向けた取組の推進が求められる。
- 各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を中核とし、学校・家庭・地域が一体となっていじめの起きない学校づくりに、より一層取り組む必要がある。また、インターネット等を介したいじめなど、見えにくいいじめに対応するため、PTAや警察署、青少年育成団体や児童相談所等の関係機関・団体等と連携してネットトラブルに対する取組を一層強化する必要がある。
- 不登校は長期化すると問題が複雑化・深刻化し、対応が難しくなる場合が多い。不登校に結び付く兆候を見逃さず、早期対応と解消を図ることが肝要になる。あわせて、保護者等と連携した全校体制での取組や適応指導教室の機能を活かすとともに、校種間の接続と連携を強化するなど、今後も重点化した取組を進めていく必要がある。

2 家庭と地域が連携した社会性の育成

- 子どもの社会性を育むため、学校と家庭、地域が連携した各種体験活動の取組を積極的に推進する。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
地域学校協働（旧学校支援地域本部）活動数（安全パトロール除く）	回	379	736	400
放課後子ども教室に参加する児童の割合	%	29	29	30
体験活動を実施する子ども会の割合	%	65	60	65
家庭教育支援講演会等の主催回数	回	1	1	5
進んであいさつする子どもの割合	%	80以上	94	85以上

(2) 取組と成果

- 全ての小・中学校に地域学校協働本部^{注1}（旧学校支援地域本部）を設置し、これにより全校区において、地域と学校がパートナーとして連携・協働して、より多くの地域住民等の参画を得ながら、多様な活動を展開している。また、コミュニティ・スクールの本格実施に向けて、地域との連携・協働の重要性への認識が高まったことにより、地域学校協働活動数が増加した。
- 放課後子ども教室では、参加児童とその保護者にアンケート調査を実施し、その満足度について、「大人やお友だちと楽しく遊べた」と回答したのが83%以上、保護者からは、「子どもを参加させて良かった」と「参加させてまあまあ良かった」を合わせると96%という回答を得た。
- 子ども会として体験施設の利用や地域のお祭りへの参加などを積極的に進めている。令和元年度は体験活動を実施する子ども会の割合が昨年度より減少したが、目標達成に向け成果は上がっている。
- 各学校では、毎月、生活目標を設定し「あいさつ」の指導を行った。また、児童会や生徒会活動として、「あいさつ運動」を行い、児童・生徒の主体的な活動が行われている。そのため、進んであいさつを交わすことができるという児童・生徒の割合が増加している。

注1：従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制をいう。その構成員例としては、学校支援ボランティア、PTA、地域の高齢者・成人・学生、保護者、社会福祉協議会、商工会議所、青年団、NPO、民間企業がある。

(3) 課題

- 放課後子ども教室は、放課後における児童の活動拠点として、体験活動やスポーツなどを通して地域住民との交流を行う活動である。参加児童の人数に対して、地区によっては安全管理員、そして全体的にはボランティアスタッフ等の人数不足が課題となっている。今後は、放課後活動に関する在り方について検討し、地域のニーズを調査しつつ、その活動目的を保護者、地域住民に深く理解してもらうことで地域との連携をより強化し、各地域の状況に沿った事業展開が必要である。
- 家庭教育支援講演会等については、目標回数に達してないことから、学校行事やPTA行事等でも機会を設けるよう積極的に働きかけ、目標達成に努める。
- 「胎内市あいさつの日」（毎月10日）の取組を一つの機会として、児童・生徒が学校外においても、地域などで誰とでも進んであいさつを行う運動を一層進めていく必要がある。

3 国際感覚を育む教育の実践

- 国際的に活躍できる人材の育成を目指し、コミュニケーション能力を育む取組を推進する。
- 子どもが日本文化に対する理解を深め、日本人としてのアイデンティティを大切にしつつ、他国の文化や伝統を理解、尊重できる豊かな国際感覚を持つ人材の育成に努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
外国語・外国語活動の学習に主体的に取り組んでいる子どもの割合※注1	%	—	—	85

注1：従来のALT学習ではなく、外国語・外国語活動の教科化に伴い推進指標を改めた。

(2) 取組と成果

小・中学校にALT講師を派遣し、子どもの英語力の向上や国際社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力の育成に努めた。H30年度まで実施した学力向上専門監事業の取組の結果、中学校英語の授業改善が図られた。

(3) 課題

小学校3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語科」の新設による取組の推進と指導力向上を図るとともに、ALTや小学校英語専科教員の配置に向けた取組を一層強化し、小・中学校の円滑な接続のための取組を行う必要がある。

4 キャリア教育の推進

- 就業意識・就業観の未熟さや、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さが問題となる中、職業を通じて社会の一員としての役割を果たすことの意義を理解し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付け、将来の夢や目標を持つ子どもの育成を目指す。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
将来の夢や目標を持つ子どもの割合	%	85.5	87.8	90

(2) 取組と成果

- 市内4中学校の2年生が、職場体験学習に取り組んでいる。本年度は、1校が4日間、他3校は3日間の実施となった。様々な人々の生き方を知り、体験を通して自らの生き方を考える良い機会となっている。また、小学生の「ふるさと体験学習」においても、その活動は、胎内市のよさを再発見し、地域を愛する心を育むとともに、コミュニケーション能力育成に大きく寄与する点で有意義であった。
- 市内4中学校の1年生が「ハローワーク～知ってみよう、やってみよう、職ナビ」に参加し、様々な職業の紹介や説明、体験、出会いを通して、職業に対する理解を深め、生き方に触れることができた。
- 「子どもハローワーク」事業は、7事業に延べ27人の参加を得ることができた。参加した子どもたちの感想から、全員が、働くことの意義や喜びを感じることができたなどの感想等があった。
- 職場体験学習では、「胎内市のキャリア教育～職場体験学習ガイド～」を事業所に配付し、ねらい、意義、内容などについて共有化を図った。

(3) 課題

地域のプロフェッショナルに学ぶ機会や大学生など上級学校との交流を図りながら、現在及び将来の自分の姿を日常の学習と結び付けて考える活動を通して、学ぶ意義を理解させ、個々の児童・生徒の意欲を高めていくことが今後一層必要である。

第4 学ぶ子どもの育成

1 学力向上への取組

- 児童・生徒一人一人の確かな学力の向上に向けて、全校体制で授業改善及び中学校区における小・中学校の連携を推進するとともに、学校と家庭との連携を強化し、家庭学習の習慣化と質的な向上を図る。

(1) 推進指標

指標名		単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
「授業が分かる」児童・生徒の割合（自己評価）	小学校	校	95%以上 5	95%以上 5	95%以上 5
	中学校	校	90%以上 3	90%以上 3	90%以上 4
学習習慣強調週間における「ノーメディア（情報メディア）にチャレンジ」の取組で目標達成の学校数	小学校	校	85%以上 3	85%以上 3	85%以上 5
	中学校	校	75%以上 2	75%以上 2	80%以上 4
学力検査NRT（全国標準学力検査）における5段階評定の下位層（評定1・2）の割合の減少、上位層（評定5）の割合の増加	小学校	%	1・2段階 12% 5段階 8%	1・2段階 20% 5段階 6%	1・2段階 10% 5段階 10%
	中学校	%	1・2段階 26% 5段階 4%	1・2段階 27% 5段階 7%	1・2段階 20% 5段階 8%

(2) 取組と成果

- 「授業が分かる」児童・生徒の割合では、小学校は全5校が達成し、中学校は昨年度と同様3校となっている。
- 「ノーメディアチャレンジ」については昨年度と同じ結果となった。
- 「全国標準学力検査」（以下「NRT」という。）や「Web配信システム」^{※注1}を活用し、児童・生徒の実態を基に学力向上に向けた取組を各学校で展開してきた。また、中学校区での研修会を開催して小・中学校や家庭との連携を図り、学習習慣の確立を目指した取組を進めてきた。

注1：新潟県が基礎学力定着のためにインターネットを活用した学力向上推進システム

- NRTでは、小学校においては、学年、教科によって差はあるものの、実施した全学年・教科で偏差値平均が50を超えており、全国平均より高い結果となっている。一方、5段階評定の階層では、小学校の1・2段階は20%と増加し、5段階6%で昨年度と比較して減少した。また、中学校での5段階は7%であり、昨年度と比較して5段階生徒が増加した。

(3) 課題

- 「ノーメディアチャレンジ」は、メディア使用について児童・生徒に生きる力の育成の観点から、自身の生活を見直すきっかけとなるように指導している。成果はすぐには出ないが、今後も取組を工夫しながら継続していく必要がある。
- NRTの結果を見ると、小学校では第5学年及び第6学年で1・2段階の児童が増加する傾向にある。中学校においては第1学年が全国平均よりやや高いが、2年、3年と学年が上がると、1・2段階生徒が増加していく傾向にある。また、小・中学校9か年を通して見てみると中学校1年生の内容について一時低下する傾向がある。したがって、現状の原因分析をするとともに、小・中学校の連携を更に深め、9か年を見通した授業の改善点を明らかにして、「分かる喜び」、「学ぶ楽しさ」を実感できるよう次の点に留意した授業づくりにより一層努める必要がある。
 - ・「胎内市授業スタンダード^{※注2}」を中核とした授業改善の取組を一層進め、指導主事による授業参観及び指導を通して、教職員個々の授業力向上を図る。
 - ・児童・生徒の学習成立の基盤となる学習規律や学習習慣確立のための家庭学習の取組が小学校から中学校へ継続・発展できるようにしていく必要もある。
 - ・児童・生徒の実態に即した授業改善のアイデアを出し合ったり、授業のつながりをスムーズに進めたりできるよう、中学校区を中心に授業参観や情報交換などを実施する。

注2：胎内市の教員が、授業をする際の標準的な授業の流れ（学習過程）と、各学習過程における主な手立てや働き掛けをまとめ、個々の教員の資質能力向上に資するため示したもの。

2 学校運営の改善

- 近年の学校教育が抱える多様な課題を解決していくため、学校支援ボランティアの積極的活用や実効性のある学校評価に向けた改善など、地域とともに歩む学校づくりを推進する。
- 教員が個々の子どもに向き合い、きめ細やかな教育に専念できるよう、学校の多忙化の解消など学校運営の改善に向けた指導と支援に努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校評価における「学校支援ボランティアの積極的・計画的活用」に関する肯定的評価の割合	%	100	100	100
中学校区学校関係者評価導入などによる小・中学校が連携した学校評価の改善校区数	中学校区	4	4	4
学校校務用支援システムにおける利用可能な機能の活用度	%	100	100	100

(2) 取組と成果

- 学校支援ボランティアによる学習支援や登下校の安全、環境整備が進められた。
- コミュニティ・スクールの導入に際して、PTAや後援会など既存の組織の相互の連携が図られた。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール推進準備委員会を含む。）における提言や助言は、教育活動を多面的な視点で見直す良い機会となるとともに、評価に客観性をもたせる点から、学校運営の改善に結び付いている。
- 教職員の事務負担を軽減し、児童・生徒と教職員の向き合う時間の創出に向けて、通知表や指導要録等の電子化を図るための校務支援システム※注1を導入した。その活用が図られ、教職員にも肯定的に受け止められているとともに、働き方改革にも効果が期待できる。

注1：児童・生徒に関する情報（成績や健康管理）や学校のスケジュールなど、様々な情報をデジタル化し、教育委員会、各学校間又は教職員間で共有できるシステム。

(3) 課題

- 地域の中で、学校支援ボランティアが固定化されており、今後、より多くの人の幅広い協力を得られる体制を構築していくことが課題である。中学校における学校支援ボランティアによる学習支援等の充実が求められている。
- 教職員への研修等を通して校務支援システムの機能性を発揮し、より一層有効活用が図られるよう、計画的、継続的に研修の機会を設けていく。

3 特別支援教育の推進

- 教育と福祉、保健、医療などの各分野の関係者が連携して、子どもたちの健やかな成長を促し、自立と社会参加を支援する「胎内市教育相談体系化連携事業」を推進する。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築など、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズや能力に応じて子どもの生きる力を育む指導や支援に取り組むとともに、こども園、保育園、小・中学校及び関係機関における情報の共有化と役割分担の明確化により、連携の強化に努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対する「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成校数	校	9	9	9

(2) 取組と成果

- 特別支援学級に在籍する児童・生徒全員の「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」は、市内全小・中学校で作成済みである。市内共通の様式を作成・提示したことと意識の高揚に努めた結果であると考える。
- 「胎内市教育相談体系化連携事業」の取組が定着しており、市全体で特別な支援を要する児童・生徒の情報を共有化し、特別支援コーディネーターを中心に適切な支援の充実が図られてきている。

(3) 課題

「個別の指導計画」及び「個人の教育支援計画」を確実に作成するとともに、その作成時期を早め、全教職員で共通理解を図り、活用していく必要がある。

第5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

1 ふるさと教育の推進

- ふるさとの自然や環境、歴史、伝統、文化についての学習や地域の学習資源等を活用した体験学習を通して、地域への理解を深め、大切にすることを育てる。
- ふるさとを継承し、発展させるための形成者としての資質を養い、次世代の地域社会における人材の育成に努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校授業でのふるさと学習資源の採用 学年数	学年	27	24	30
文化財・社会教育施設での体験学習学 年数	学年	28	23	30

(2) 取組と成果

古墳の調査内容や昆虫に関する学校での授業及び放課後子ども教室等における学習・活用、胎内自然天文館や黒川郷土文化伝習館・シンクルトン記念館・美術館での体験学習などメニューを増やしたが、悪天候などの理由から体験する回数は減少した。

(3) 課題

- 施設で対応する側の人員が限られていることからボランティアガイド等の人材育成に努める必要がある。
- 城の山古墳出土品のレプリカを用いて、学校への出前授業を増やすとともに、学校への周知を徹底し、繰り返し利用してもらえるように努めていく必要がある。

2 文化財の活用と保護

- 市内に所在する多数の文化財を通じてふるさとの歴史や伝統、文化についての学習、それらを活用した体験学習から、地域への理解を深め自分が住む地域を、誇りに思う心を育てるとともに、文化財の保護、継承に努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
文化財めぐり、講演会の開催回数	回	5	5	8
説明板、散策道等の整備箇所	箇所	65	66	70
文化財、樹木等の総合調査回数	回	3	4	5
ボランティアガイド育成講習会回数	回	10	9	12

(2) 取組と成果

大波石や城の山古墳、奥山荘城館遺跡、縄文清水等の文化財めぐりや説明板整備、美術館等における歴史講演会、奥山荘歴史の広場における板額の宴事業については、順調に推移してきており、市民の関心も深まり、文化財の活用が図られた。

(3) 課題

担当人員が少人数であることから、いかにして市民サービスに支障をきたさないように応えていくかが課題である。したがって、ボランティアガイドの養成や市民団体との連携を進めていく上で、長期的な視点をもち着実な取組をしていく必要がある。

第6 安全な教育環境の整備

1 安全な教育環境の整備

- 事件や事故、自然災害の危険から子どもの安全性を確保するため、家庭や地域、関係機関との連携に必要なコミュニケーションを強化し、学校施設の耐震化を含めた防災機能強化と老朽化対策に努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
関係機関と連携した防災・防犯教育等実施回数	回	2 (平均)	2 (平均)	3
小・中学校非構造部材の点検の実施 (年2回)	校	9	9	9

(2) 取組と成果

- 事件や事故、自然災害の危険から、子どもを守るため、「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など家庭や地域、関係機関との連携に継続して努めた。
- 非構造部材の耐震対策については、平成28年度に実施した、小・中学校9校の非構造部材の総点検の結果をもとに、優先順位を決め計画的に対策を行っている。令和元年度は、乙中学校の屋内運動場の天井、照明器具等の落下防止対策工事を実施し、小・中学校の特定天井に該当する耐震対策は全て終了した。その他の非構造部材については、点検簿を学校ごとに作成して点検を実施し、必要な対策を行った。

(3) 課題

- 「胎内市子どもを見守りタイ」や「学校支援ボランティア」など子どもたちの安全を見守る人々が固定化されつつある。今後、より多くの人々に協力を得るための体制を整えることが課題である。
- 特定天井に該当する非構造部材の耐震対策が終了し、今後はその他、非構造部材の日常点検による予防対策が重要となり、危険箇所の早期発見、早期対策に努めていかなければならない。

2 情報活用能力育成の環境整備

- 情報活用の実践力、情報の科学的な理解とモラル等、情報社会に参画する態度をバランスよく習得するための環境整備を推進する。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
電子黒板等の設置率（各クラス1台）	%	72	80	100
教材研究・指導の準備・評価や校務などにICTを進んで活用している教員数 ^{※注1}	%	—	—	80

注1：プログラミング教育の充実のために新たに指標を設けたものである。

(2) 取組と成果

校務用パソコンや校務支援システムの研修会を行い、校務や指導に活用できるようにした。校務支援システムでは、児童の出席状況や身体計測データを一元化した情報化を進めている。また、教職員がICTを活用して積極的に授業することができた。

(3) 課題

環境整備を推進していくことや教職員により活用の仕方に差があるので、研修の充実を図り、指導技術の向上に努める必要がある。

3 教育の機会均等の確保

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもに就学機会を保障し、社会を生き抜く力を身に付け安定的な雇用につなげるため、奨学金制度や就学支援による教育の機会均等の確保に取り組む。

(1) 取組と成果

- 奨学金については、一定程度の学力を有し、心身共に健康であり、かつ、経済的な理由により、就学が困難な人に対して奨学金を貸与した。（貸与状況についてはP25参照）
- 就学支援については、経済的に困っている家庭に対し、学校給食費など就学に必要な経費の一部を援助して（援助費の状況についてはP24参照）保護者等の経済的な負担を軽減することができた。

(2) 課題

- 返済金未納者については、返済計画により返済を促しているが、安定した職に就けない等の理由により返済が困難な人もおり、未納金の徴収が課題である。
- 就学支援については、引き続き制度の周知に努める必要がある。

第7 活力あるコミュニティの形成

1 地域社会の確立

- 活力あるコミュニティの形成を目指し、地域の特性を活かした取組や、こども園・保育園、小・中学校及び家庭、地域との信頼関係を構築する取組を支援する。
- 郷土の歴史を知り、自分が住む地域の成り立ちを学ぶことで、地域を誇りに思う人づくりを推進する。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
地域リーダー養成講座受講者数	人	10	11	20

(2) 取組と成果

県が主催する地域連携コーディネーターを養成する講座を活用し、それに参加してもらうことで、地域社会の確立を担う地域リーダーの育成に努めた。

(3) 課題

地域社会の確立に向けて、今後は、県の主催する講座を活用するだけでなく、担当部署において、各地域の実情や課題を十分に把握した上で、それぞれの地域の実情に沿った事業の企画・実施をする必要がある。

2 生涯学習の振興

- 市民が生涯にわたり、自主的、主体的に学びを続けていくことのできる学習環境の充実と地域課題の解決に向けた学習機会を提供する。
多様なニーズに対応するため、民間団体などと連携、協働した学習活動の展開により、自己実現と社会参加を促し、循環型生涯学習社会を目指した人づくり、地域づくりに努める。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
公民館利用者数	人	46,023	46,358	48,000
図書館図書貸出数	冊	64,903	62,117	67,500

(2) 取組と成果

- 公民館利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月に約1か月休館したが、前年度の利用人数を上回った。

○図書館図書貸出数については、計画策定時当初より減少傾向にあり、電子メディアの影響が主な要因となって、中学生から20代の利用が他の年代に比べ少なくなっている。

(3) 課題

○多様な学習に対応した事業展開が求められていることから、社会教育委員兼公民館運営審議会委員や関係団体等に事業への参加と現状の把握を依頼するなどこれまで以上に事業の見直しや検討を行い、年代別の学習ニーズに沿った事業企画に努めるなど利用者のより一層の増加を図る必要がある。

○講座等の学習修了者がその成果を活かす機会が少ないことから、人材バンク整備など活動機会を提供するシステムの構築が課題である。

○読書離れに歯止めをかけるためには、幼児期から読書の楽しさを知ってもらえるよう読書活動の推進を図ることが必要である。

3 学びを通じたコミュニティの再構築

■ 社会全体の教育力を向上させ、社会が人を育み、人が社会を創る好循環を生み出すことにより、様々な地域課題を、多様な主体の協働によって解決できる社会を実現するため、絆やコミュニティの再構築に向けて取り組む。

■ シニア世代を中心とした地域の大人が、学校活動への参加や子どもたちとの交流の機会を持つことにより、生涯にわたり元気に過ごし、社会参画をすることを促す。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校支援ボランティアの登録者数	人	329	321	300
放課後子ども教室に参加した地域住民の数	延べ 人数	793	750	800

(2) 取組と成果

○ボランティア団体や各地区への周知等により、学校・家庭・地域が連携した「地域の教育力の向上」への認識も地域に浸透してきており、目標値を達成することができた。参加ボランティアには、子どもたちに「もっと何かしてあげたい」との強い思いを持ってもらうことができおり、本事業の目的の一つである「生きがいくりの場」の形成にも、着実につながってきている。

○放課後子ども教室に参加した地域住民の数については、昨年度より参加人数が減少している。これは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため3月の開催が中止となったことが理由である。

(3) 課題

- 学校支援地域本部では特定の人にボランティアが固定化していることや、放課後子ども教室では慢性的なボランティア不足が課題である。今後も継続して配置する「地域コーディネーター」により活動を一層地域に浸透させ、ボランティアの確保に取り組んでいくことが重要である。
- 放課後子ども教室に参加する地域住民は、参加者の固定化、高齢化が進んでいることから、今後もコーディネーターと協力し、新たな参加者の獲得が必要である。

4 コミュニティ・スクールの充実

- 学校と地域とが目標を共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともに歩む学校」となることを目指して、コミュニティ・スクールの充実を図ることで、将来の胎内市を担う人材の育成や学校を核とした地域づくりを推進する。
- 地域学校協働活動により、学校と地域がパートナーとして連携・協働する体制を構築し、地域住民が学校の教育活動を通して絆を形成し、コミュニティへの参画や学校課題及び地域課題の解決を図る。

(1) 推進指標

指標名	単位	平成30年度 (前年)	令和元年度 (実績)	令和5年度 (目標)
学校運営協議会委員が「目指す子ども像」の具現化が図られたと答えた割合	%	—	—	80
「社会に開かれた教育課程」の実現に向け取り組んでいる学校数	校	—	—	9
コミュニティ・スクールに係る市の研修会・情報交換会の実施	回	—	—	2

(2) 取組と成果

各校の学校運営協議会又はコミュニティ・スクールの推進準備委員会で「目指す子ども像」について熟議を開き共有を図ったこと、「目指す子ども像」の具現化のために、どのような地域学校協働活動ができるかについて活発に議論し、協働した取組が行われたことなどにより、地域と学校で目標の共有が少しずつ具体化され、「地域とともに歩む学校」の実現に向けて動き出すことができた。

(3) 課題

○地域課題と学校課題のそれぞれを地域と学校で明確にし、より一層地域と学校の目標の共有を図る必要がある。課題解決に向けては、あらたに活動を計画し取り組むのではなく、現在取り組んでいる地域学校協働活動を質的に高め、学校と地域の目標の具現化に向かうようにしていくことが重要である。

○これまで以上に地域との連携を図り、地域の「人、もの、こと」を学校の教育活動に積極的に活用していく「社会に開かれた教育課程」の実現のためには、「必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするか」をより一層明確にして、各校の教育課程を学校運営協議会で共有していく必要がある。

ま と め

胎内市教育委員会では、胎内市が目指す教育の理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年度に胎内市教育振興計画を策定しており、令和元年度は、その第2期計画の初年度でありました。

このたびの点検及び評価では、法に基づく教育に関する事務と、当該第2期計画に基づく施策を対象として、1年間の取組内容や、達成状況を把握し、その成果と課題を抽出・整理した上で、客観的な視点での評価を行い、次年度以降の取組の改善及び充実につなげていくことを基本に据えて実施いたしました。

点検・評価に当たっては、2人の学識経験者から貴重な御意見をお寄せいただき、それらを踏まえ本報告書を作成していますが、引き続き検証と改善を絶えず図りながら、胎内市教育振興計画に掲げる本市の教育理念である「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」の具現化に向けて、教育施策の着実な推進を図ってまいりたいと考えています。

令和の新しい時代を迎え、教育を取り巻く環境も刻々と変化する中、議会及び市民の皆様には、教育委員会の事務・事業について御理解を深めていただくとともに、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年8月

胎内市教育委員会